令和2年度~令和7年度

# 習志野市教育振興基本計画

(パブリックコメント案)

未定稿

習志野市教育委員会

## 目 次

◆施	策の体	系イ	メー	ジ					•	-		•	•		•	•	•		•	•		•	•	•	• (							-
◆政	策・基	本方	針•	施策	一賢	į		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	٠	•	•		2
第	1部		基	本3	理;	念	肴	編																								
「習;	お野市	教育	振興	基本	計	画	(全	和	2	年	度·	~ •	令	和	7 :	年	度	: )	· (	ימ	性	各										
1	策定(					<u>.</u> .	•			•	•					·				•												3
2	策定(	のねら	5l1								•															•						3
3	実施期	期間									•	•			•					•												4
4	策定(	の視点	抗 .				•			•	•	•			•			•		•						•	•		•			4
5	前「	基本記	十画」	期間	引中	の教	女育	委員	全	<b></b> €0	取	り	組	み(	のホ	既	要。	ی ط	今往	发(	の記	果是	頁	•	•	•	•	•	•	•		5
本市	教育の	目指	す姿	Ę																												
1	基本	目標									•	•			•														•		1	2
2	基本	目標に	こ向に	ナた耳	又り	組み	<b>}</b> ^	のも	刃り	) $\square$	(	+	'	ワ-	_	ド)	)		•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	1	4
本市	<b>教育行</b>	政の	方向	]性																												
1	未来	をひら	。 く 教	女育の	)推:	進	(政	策]	[ )		•	•			•				•	•					-				•		1	6
2	生涯(	こわけ	こる学	≠びの	)推:	進	(政	策 I	I)																						2	1
3	学校	• 家庭	匡・坩	也域社	t会	の道	售携	129	とる	教	育	の :	推	進	(]	攻	策]	Ш)													2	3
4	教育	環境	• 学習	<b>冒条作</b>	‡の	整俳	<b></b> (	政領	Įξ	7)		•		•	•		•	•		•					•	•			•	•	2	5
5	本市(	の教育	育課是	風につ	いっ	て	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	2	7
▲並っ	大計画(	ひ言さ	# ጠ	京灾																-											2	٥
<b>▼</b> 42.4	Palet	ノノロしど	<u>1.</u> 07P	ישני																											_	O
筝	2部		世	本	= 	再	4	編																								
矛	<b>–</b> pp		至	一个	3 I L	<b>"</b>	1	洲																								
◆政領	後・基	本方釒	计•旅	速策・	小	施第	₹—	覧	•	•	•	•	•		•		•	•	•	•					•	•	•	•	•	•	2	9
Th-605 1	. +.	d+ + 1		/ ##- <del> </del>	<b>-</b> ~	<del> </del>	¥																									
	<b>一夫</b>							+. 4	+ 15	<b>3 +/</b> L	<u> </u>	•	_	L																	_	_
	k方針	l <u>⊆</u>	±きる ±会の	ᇄᄱ	ノを	使る	月	ፈን ታ	リゾ	L 叙	月	の	iii. か:	上  #・	<b>#</b>		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	ა ე	1
	拖策(1)																															
	<b>拖策(2)</b>		「健身																													
	拖策(3)		力児 <i>σ</i>																													
於	拖策(4)	-	寺別戈																													
於	拖策(5)	幺	力児教	対育と	: 小	学杉	交教	育₫	DΡ	]滑	な	接	続	=	句(	ナ7	t_]	又「	り糸	且る	<del>7</del> +0	) 打	隹追	₤ •	•	•	•	•	•	•	3	8
基本	<b>卜方</b> 針:		子育で																													
挤	施策(1)	1	多様な	; <b>-</b> -	-ズ	に対	أ応	した	:于	_育	て	支	援(	<b>の</b> :	推i	焦		•	•	•				•	٠	•	•	•	•	•	3	9
於	拖策(2)		家庭・																													
基本	<b>卜方</b> 針:	3 fi	言頼る	·築く	(習	志野	予教	育₫	り 打	進																					4	1
が	拖策(1)	L	いじめ	b • 7	·登	校σ	未	然队	方山	-,	解	消	1=1	句(	ナナ	<u>-</u> ]	取	り糸	沮ā	<b>ት</b> (	のi	<b></b>	夏[	教	育	課題	<b>夏</b> (	5)]	•	•	4	1

施策(2)	特別支援教育の一層に充実に向けた取り組みの進展・・・・・・・・	• • 4 2
施策(3)	教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 4 4
基本方針 4	子どもの生きる力を育む教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 4 5
施策(1)	確かな学力を保障する教育の推進[教育課題②] ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 4 5
施策(2)	豊かな心を育む教育の一層の推進[教育課題③]・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 4 6
施策(3)	健やかな体を育む教育の推進[教育課題④] ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 4 7
施策(4)	食育の充実と安全・安心な学校給食の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 4 9
施策(5)	特色ある学校づくりの進展 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 5 0
基本方針 5	子どもを未来につなげる教育の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 5 1
施策(1)	学びに向かう力、人間性を発揮させる教育の展開 ・・・・・・・・・	• • 5 1
施策(2)	国際社会を生きる資質・能力を培う教育の展開 ・・・・・・・・・・	• • 5 2
施策(3)	安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開・・・・・・・	• • 5 3
基本方針6	魅力ある市立高校づくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 5 4
施策(1)	多様な高校教育の一層の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 5 4
施策(2)	地域や社会に開かれた高校づくりの展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 5 5
政策Ⅱ 生涯に	にわたる学びの推進 にわたる学びの推進	
基本方針7	生涯学習のまち習志野の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 5 6
施策(1)	学習機会の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 5 6
施策(2)	学習成果の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 58
施策(3)	社会教育指導者の確保と養成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 5 9
施策(4)	自主自立課題解決型社会の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 6 0
基本方針8	芸術・文化活動の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 6 1
施策(1)	芸術・文化活動の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 6 1
基本方針 9	文化財の保存と活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 6 2
施策(1)	文化財の保存・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 62
施策(2)	文化財の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 63
基本方針 1 C	O 青少年健全育成の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 6 4
施策(1)	青少年育成団体の活動支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
施策(2)	家庭や地域の青少年教育力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 65
施策(3)	青少年のための施設における活動の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 66
施策(4)	子どもの居場所づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 6 7
基本方針11	1 「する」「みる」「支える」スポーツの推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 68
施策(1)	生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進 ・・・・・・・・・・	· 68

政策皿	学校	・家庭	· 地域	<u>社会0</u>	<u>り連担</u>	隽に	よる	教育	質の	推道	<u></u>																
基本方	針12	2 家原	庭教育.	カのタ	実					•					•				•					•	•	6	9
施策	(1)	家原	庭教育	に関す	上る学	学習相	機会	のず	主実																	6	9
施策	(2)	家庭教	教育相	談の充	実	•				•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7	0
基本方	針13	3 地	或に開:	かれた	:学村	交づ	くり	[	教育	課	題(	1)]		•		•								•	•	7	1
施策	(1)	積机	亟的な'	情報な	が開る	:意	見交	換0	)充	実		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7	1
施策	(2)	地均	或とと	もにぁ	5る学	学校 '	づく	りの	D推:	進		•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7	2
基本方	針 1 4	1 地均	或ぐる。	みで于	₽どŧ	5を	見守	る仕	土組。	みつ	づく	IJ														7	3
施策	(1)	地均	或住民	との協	ふ働に	こよ・	る防	犯:	· 補	導汗	動	jの	推	進		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7	3
政策Ⅳ	教育取	環境・≐	<u>学習条</u>	件の割	<u> </u>																						
基本方	針15	5 安全	全で潤	いのま	ある賞	学校3	環境	の割	を備						•									•	•	7	4
施策	(1)	幼科	推園・	こども	園0	り教育	育環	境0	り整	備					•									•	•	7	4
施策	(2)	小口	中学校	の教育	<b>፺</b> 環均	竟の3	整備								-											7	5
施策	(3)	市立	立高等:	学校♂	)教育	<b>育環</b> :	境の	整值	莆																	7	6
施策	(4)	学村	交関連:	施設σ	)整備	睛				•	•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•		•	7	7
基本方	針16	6 社会	会教育:	施設0	)再級	扁• 3	整備																		•	7	8
施策	(1)	社会	会教育	施設σ	)整備	睛				•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7	8
基本方	針 1 7	7 健康	東・体	力を貳	むっ	スポ−	ーツ	施記	殳の	整備	睛															7	9
施策	(1)	ΓΞ	支える	」スォ	<b>ポ</b> — უ	ソの打	推進	(ħ	<b>色設</b> (	の割	怪備	ځ	活	用)			•	•	•	•	•	•	•	•	•	7	9
基本方	針18	3 教育	<b>育委員</b> :	会事系	务局0	り活り	性化																			8	0
施策	(1)	教育征	テ政の:	効率的	り・交	力果的	的な	展開	昇																	8	0

## 施策の体系イメージ

## 習志野市文教住宅都市憲章 昭和 45 年 3 月 30 日議決 一体となって 習志野市基本構想(H26 年度~R7 年度) 施策を展開する (国)教育振興基本計画 H30~ 後期基本計画(R2 年度~R7 年度) 施策の 整合性を保つ (県)振興基本計画 R2~ 習志野市教育大綱 習志野市教育振興基本計画 R2 年度~R7 年度

基本目標

豊かな人間性と優れた創造性を育む 習志野の人づくり ~信頼と情熱あふれる教育 、夢のある学び 、地域・市民との連携 ~

#### 政策I 未来をひらく教育の推進 政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進 基本方針 基本方針 政策皿 [幼児教育の向上] 7 生涯学習推進のまち習志野 学校・家庭・地域社会の 1 生きる力の基礎を育む幼児教 の推進 育の向上 連携による教育の推進 2 子育て・子育ち支援の充実 8 芸術・文化活動の振興 [学校教育の向上] 基本方針 9 文化財の保存と活用 3 信頼を築く習志野教育の進展 4 子どもの生きる力を育む教育 12 家庭教育力の向上 の充実 10 青少年健全育成の推進 地域に開かれた学 5 子どもを未来につなげる教育 校づくり 11 「する」「みる」「支える」 の展開 スポーツの推進 14 地域ぐるみで子ども 6 魅力ある市立高校づくり を見守る仕組みづくり 政策Ⅳ 教育環境・学習条件の整備

15 安全で潤いのある学校環境の整備

16 社会教育施設の再編・整備

- 17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備
- 18 教育行政の効率的・効果的な展開

政策Ⅰ 中心政策(幼児教育・学校教育)

→変化の激しい社会を生き抜く力の育成・生涯学習の基礎の確立

施策Ⅱ 中心政策(生涯学習)

→生涯学習の充実

政策Ⅲ 政策Ⅰ・Ⅱを補完する政策

基本方針

政策Ⅳ 政策 I・Ⅱ・Ⅲを支える政策

# 第1部 基本理念編

「習志野市教育振興基本計画(令和2年度~令和7年度)」の性格

#### 1 策定の趣旨

近年、我が国においては、少子高齢化の急速な進展、人口減少など、これまでの社会状況が大きく変化し始めています。

また、高度情報化社会の到来、人工知能(AI)やビッグデータの活用など、技術革新が急速に 進展し、これからの社会を生き抜くために必要な力も見直しが必要になってきました。

さらに、学校教育においては、安全・安心の確保、いじめや不登校、児童虐待などへの対応が さらに求められる一方、「学校における働き方改革」も大きな課題となっています。

こうしたなか、子どもたちが心豊かに学ぶことができ、そして人々が生涯にわたって、学習機会を選択して学ぶことができる学習環境の整備が求められています。

国においては、平成 18 年に教育基本法が改正され、教育の目標や新しい時代の教育の基本理念が示されました。これを受けて平成 20 年に「教育振興基本計画」、平成 25 年に「第 2 期教育振興基本計画」、平成 30 年に「第 3 期教育振興基本計画」が策定され、教育改革を最重要課題のひとつとして取り組みが進められています。

本市では、昭和45年に議決した「文教住宅都市憲章」の理念に沿って、教育施策を推進し、特色ある「習志野の教育」を築いてきました。また、教育委員会においては本市教育の独自性・自主性・自律性を発揮し、意図的・計画的な教育振興の推進を図るために、「習志野市教育基本計画」(平成26年度~平成31年度)(以下、前「基本計画」)を策定し、様々な事業を展開してきました。前「基本計画」は、「習志野市基本構想」(平成26年度~令和7年度)に示された将来都市像「未来のために~みんながやさしさでつながるまち~習志野」を教育の面から実現することを目指して策定されたものであり、計画期間を一にしたものです。

以上の点を踏まえ、本市の更なる教育振興の推進を図るために、本市教育の総合的、計画的な 指針として「習志野市教育振興基本計画(以下、本「振興基本計画」)」を策定するものです。

#### 2 策定のねらい

本市では、基本構想において「未来をひらく教育の推進」、「生涯にわたる学びの推進」をまちづくりにおける教育面の柱としております。そこで教育委員会では、この目標を抱合する「豊かな人間性と優れた創造性を育む 習志野の人づくり」を基本目標とし、基本目標を実現するための施策に共通する視点として、「信頼と情熱あふれる教育」、「夢のある学び」、「地域・市民との連携」をキーワードに、本「教育振興基本計画」を策定しました。

以下において、子どもの保育及び教育(<u>政策 I:未来をひらく教育の推進</u>)、生涯学習(<u>政策 I:生涯にわたる学びの推進</u>、両者を補完する学社連携(<u>政策 II:学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進</u>)、基盤となる教育環境・学習条件(<u>政策 IV:教育環境・学</u>習条件の整備)の観点から、基本目標の達成に向けて本市が進むべき方向性と取り組むべき施策を示しております。

さらに、教育振興のためには予算の確保が重要であることから、これまでに予算措置をしたり、取り組んだりした主な事業を示しております。

政策 I 未来をひらく教育の推進(中心政策:幼児教育・学校教育)

政策 I 生涯にわたる学びの推進(中心政策:生涯学習)

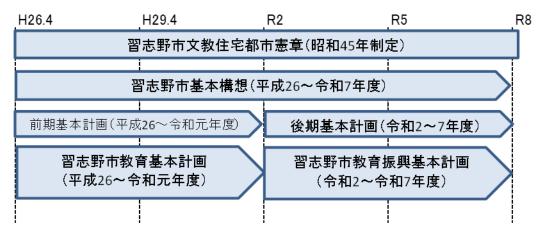
政策Ⅲ 学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進

(政策Ⅰ・Ⅱを補完する政策)

政策Ⅳ 教育環境・学習条件の整備(政策Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを支える政策)

### 3 実施期間

習志野市基本構想(平成26年度~令和7年度)の「習志野市後期基本計画」(令和2年度 ~令和7年度)に合わせ、令和2年度を初年度とし、令和7年度を目標とします。(6か年計画)



#### 4 策定の視点

- (1) 習志野市後期基本計画に基づく、学校教育を中心とする、子どもたちの未来をひらく教育の創造と、学校教育を含め、市民の生涯にわたる学びを推進するための体制づくりに努めます。併せて、教育行政の充実を図る中で、学校教育分野と生涯学習分野との連携の促進、教育の基盤となる環境の整備を図ります。
- (2) 前「基本計画」に関する行政評価(「中間評価」)を行い、その結果に基づいて策定を進めました。前「基本計画」の理念を継承するとともに、「中間評価」で本「振興基本計画」に位置づけることとした事業については、すべて継続しています。ただし、同じ事業であっても質を高めるための手立てを講じていきます。
- (3) 計画の構成は、前「基本計画」を踏襲し、第1部「基本理念編」と第2部「基本計画編」 で構成します。ただし、次の①~④の修正を行っています。
  - ①「基本計画編」において、体系を 「政策 I 」→「基本方針 1 」→「施策(1)」→「小施策①」→「小施策の具体的な方針」 としました。
  - ② 教育委員会では、今後6年間、本「振興基本計画」に掲げた施策等により教育の振興に努めていきますが、急速に変化する社会状況の中で、教育における課題も多様化しています。こうした状況に対応するために、今後の計画期間においても必要に応じて新しい課題に対する施策を検討していきます。

そこで、「小施策の具体的な方針」は方向性や主な事業を示すものとし、個々の事業の 具体的な展開については、本「振興基本計画」の実施計画である「習志野市教育行政方 針」に、必要に応じて財政的な裏付けも考慮して、位置づけます。

また、「習志野市教育行政方針」は、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及 び評価」を行う際に、毎年度評価・見直しを行い、課題が生じた場合には、必要に応じ て具体的な事業を新たに設定していきます。

③ 学校施設の整備については、本市の公共施設再生計画との整合を図った学校施設再生計

画(第2期計画)に基づき、中・長期的なビジョンをもって継続的に実施していきます。

- ④ 本「振興基本計画」では、②、③とも関連して、教育委員会は様々な変化に対して柔軟な対応が求められることから、教育委員会事務局の活動について、小施策に位置づけ、様々な課題に対する先進的な取り組みについての調査・研究を行い、必要に応じて新たな施策を検討し、習志野市の状況に適した、中・長期的な施策の策定を継続的に行っていきます。
- (4) 目標を定性的な表現・数値で示し、できるだけ多くの施策で数値目標(及び数値を導く式)を設定しました。また、設定が難しい場合も、施策の実施前後での経年比較により目標の達成状況を示すことができるように工夫しました。

その上で、毎年度行う「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」も活用した PDCA サイクルの確立を目指していきます。

(5) 前「基本計画」に掲げた、習志野市の教育課題は、取り組むべき重要な課題であり、より充実した形での実現が求められるものとして、継続した課題に位置づけます。

## 5 前「基本計画」期間中の教育委員会の取り組みの概要と今後の課題

前「基本計画」では、「豊かな人間性と優れた創造性を育む 習志野の人づくり」を基本目標として、4つの政策、18の基本方針、45の施策に基づく事業に取り組んできました。これらの基本方針、施策については、前述のように、「中間評価」を行い、本「振興基本計画」の策定に生かしました。

また、前「基本計画」実施期間中に新たに示された教育の方向性や、社会状況の変化に応じた課題についても、本「振興基本計画」の策定に取り入れました。

前「基本計画」の取り組みの概要と今後の課題の主なものは、次のとおりです。

## (1) 前「基本計画」期間中の教育委員会の取り組みの概要と課題

① 幼児教育の向上

【取り組みの概要】

〇「幼児教育」

社会の変化に対応した幼児教育の推進では、計画訪問や要請訪問をとおして、各 園の実態を踏まえ、援助のあり方や幼児理解について協議および助言を行っていま す。

また、小学校教育との接続を見通し、指導計画の見直しを実施しています。

〇「健康な心と体」

健康な心と体を育む体験と教育の充実では、各園に対して、運動遊びや戸外での活動を推奨し、要請訪問や研修等を通して状況を把握しています。

〇「安全・安心」

幼児の安全・安心を守る教育の推進においては、平成27年度に導入した「保育メール」により、速やかに職員、保護者に緊急時の対応を伝えられるようにしています。

〇「特別支援教育」

特別支援教育の推進においては、ひまわり発達相談センター、あじさい療育支援センターとの連携により、一人一人の発達の状況に応じた丁寧な支援に取り組んでいます。

○「幼児教育と小学校教育の円滑な接続」

幼稚園・保育所・こども園と小学校教育との接続を見通し、接続期のカリキュラムの作成及び検証を行います。

#### 【今後の課題】

習志野市就学前保育一元カリキュラムの見直しや検討を継続的に行い、幼稚園教育要領等の改訂や社会の変化に対応することが求められています。

また、経験年数に応じた研修の実施と内容の工夫改善を行い、教育・保育の質の向上を目指すことが必要です。

また、健康な心と体を育むために、教育・保育内容の充実と園内人権研修の継続に努めていく必要があります。

幼児の安全・安心を守る教育の推進では、緊急時の連絡方法として「保育メール」を 活用していますが、漏れのないように伝わるための手段を準備する必要があります。

また、施設の定期的な点検を行い、園内の死角や避難経路の安全性について全職員で共通理解を図っていく必要があります。

特別支援教育の推進では、保護者との連携を図り、早期の支援計画立案と見直しを行うことにより、個別の支援を必要とする幼児一人一人に対して、丁寧に援助し成長を促していく必要があります。

幼児期の遊びを通しての学びが小学校での各教科等における学習に円滑な接続されるように、発達やカリキュラムのつながりについて見通しを持ち、幼・保・こ・小それぞれの職員が共通理解し、進めていく必要があります。

#### ②小中学校教育の充実

【取り組みの概要】

〇「確かな学力」

「確かな学力」の育成については、「全国学力・学習状況調査」および「習志野市学力調査」の結果分析から指導の成果と課題を明らかにして、学力状況の報告書(解説編・資料編)を作成することで、課題に応じた指導方法の工夫改善についても各学校へ資料提供を行っています。

「わかる授業の推進」では、発問・板書・ノート指導の充実を図り、児童生徒の思考し、表現する場面を意図的に設定しました。「指導と評価の一体化」では、学習の過程において、きめ細かな評価を心がけ、児童生徒の学習意欲の高揚を図っています。併せて、少人数指導※1 やティーム・ティーチング※2 による指導を推進し、個に応じた指導も進めています。

- ※1 少人数指導…1 学級を複数に分けて、少人数での授業を行う指導形態。
- ※2 ティーム・ティーチング…2 名以上の教員が協力して授業を行う指導形態。

#### 〇「豊かな心」

豊かな体験活動の充実のために、鹿野山少年自然の家では全館消毒、網戸の交換、 天井の張替、調理室の定期的な衛生点検、富士吉田青年の家では調理室の定期的な衛 生点検を行い、施設の充実に努めました。行政各課や社会福祉協議会との間に入り、 連携が円滑になるように努めました。

道徳教育においては、各校の道徳教育全体計画に基づき、各教科・領域等の学校教育全体を通じて推進しています。授業参観日での授業公開等も多くの学校が実施しています。道徳の教科化を契機に、研修に一層励んでいます。

人権教育の充実のために、中学校では社会科等の授業の成果を生かして、人権作文 や標語コンクールに積極的に取り組みました。

#### 〇「健やかな体」

「健やかな体」の育成については、中学校の運動部活動の指導のための部活動支援員を配置し、部活動の充実に努めました。また、遊・友スポーツランキングちばへの積極的な取り組みを奨励しました。小中合同で学校保健委員会を開催し、学区ごとの健康課題に取り組みました。

#### 〇「特別支援教育」

特別支援教育の充実に向けて、指導力の向上を目指し、研修内容の充実を図ります。 就学指導については市内の就学予定者を対象にした特別支援教育説明会を実施し、 その後に個別の教育相談や、教育支援委員会の審議へつなげるといった、就学に関するガイダンスの流れを整備しました。特別支援教育コーディネーターの研修では、実務的な研修、ユニバーサルデザイン等の研修を行うことで、校内委員会で中心的役割を果たせるよう努めました。

通常学級に在籍する発達障がい児などに対する支援については、心理発達相談員を伴った訪問や、個別の教育支援計画作成相談会を実施など、専門的な助言を行いました。

また、多くの教員が専門的な知識を持ち適切な指導・支援が行えるよう引き続き特別支援教育に係る研修の対象者を広げるとともに、研修内容の充実を図ります。交流及び共同学習については、ほぼ全ての特別支援学級で実施していることから、その活動内容の充実を図っていきます。

支援員の配置については、支援員の募集、配置、業務内容の確認等を丁寧に進めていきます。

特別支援学級等の設置については、令和元年度~令和3年度特別支援学級・通級指導教室整備計画に基づいた整備を着実に進めていきます。

#### 【今後の課題】

#### 〇「確かな学力」

予測困難な社会の中で子どもたちが生きていくため、自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を目指し、学習指導要領の趣旨を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導内容の充実と指導方法の工夫改善を進めることが大切です。これまで行ってきた取り組みの成果とあわせて、国や市の学力調査などの結果を分析・検証して、授業改善に活用していきます。

また、情報通信技術 (ICT) の高度化や科学技術の進展に伴い、児童生徒が時代の変化に対応できるよう、ICT を活用した教育の充実や情報モラル教育の推進など、ICT の高度化に対応した教育に取り組みます。

#### 〇「豊かな心」

特別の教科となった「道徳科」及びそれを要とする学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育は、子どもたちがよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うものとして重要性を増しています。

道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実を図るほか、家庭・地域との連携を深めて、地域の教育力を生かした道徳教育を推進するとともに、自然体験活動や福祉体験・ボランティア活動などの充実を図りながら、子どもたちの豊かな心を育みます。

また、いじめや非行、不登校など、様々な問題行動の背景の一つとして、自己肯定 感の低さが指摘されています。児童生徒の自己肯定感を高める取り組みを、全校指導 体制の中で展開できるよう、生徒指導体制の充実を図ります。

#### 〇「健やかな体」

子どもたちの体力の低下や生活習慣の乱れが指摘されています。

健康教育をとおして、自らの健康管理の大切さを認識し、生涯にわたり健康の保持増進に主体的に取り組むことのできるよう、その基盤となる資質・能力を育成します。

また、児童生徒の体力の向上を図ることとあわせて、豊かな心と規律ある生活態度、 スポーツ精神などを育みます。

#### 〇「特別支援教育」

平成30年度~令和2年度特別支援教育推進基本方針及び令和元年度~令和3年度 特別支援学級・通級指導教室整備計画を着実に推進します。また、特別支援教育の指 導に関わる教員の専門性の向上と、通常学級を担当する教員の特別に支援を要する児 童生徒に対する指導力の向上に向けた取り組みを推進します。

#### ③ 魅力ある市立高校づくりの推進

#### 【取り組み概要】

部活動を基軸とした学校づくりを継続し、学校の特色を前面に打ち出すことに努めています。学校の特色をさらに魅力的にするために、授業改善による学力向上、キャリア教育の充実を目指していきます。

幼稚園・こども園・小・中学校との連携、地域人材の活用、学校施設の開放、地域ボランティア活動等の充実を図り、地域や社会に開かれた高校づくりを推進しています。また、外部評価の充実を図り、PDCAサイクルに基づいた学校づくりを進めています。

#### 【今後の課題】

これまでの良好な成果を維持するため、引き続き施策の継続を行うとともに、職員の業務環境改善に努めることで、生徒への指導充実を図って行くことが課題です。

部活動単位での地域貢献については大いに成果を上げているところですが、一方で学習やボランティアなどにおいては活動の場面が少ないことが課題です。

#### ④「教育環境の整備・充実」と「安全・安心の確保」

#### 【取り組み概要】

公立幼稚園の耐震改修工事については、平成26年度に谷津・藤崎・向山幼稚園を改修し、平成27年度の大久保東幼稚園の改修をもって完了しました。

また、公立小中学校については、「学校施設再生計画」に基づき、校舎・体育館の耐震化やトイレ改修整備を実施し、耐震化は全学校で完了しました。また、老朽化した学校施設の大規模改修を実施するとともに谷津小学校の全面改築工事を開始しました。

#### 【今後の課題】

公立幼稚園施設は、全体的に老朽化しており、照明器具などが経年劣化による寿命を迎えています。園児が生活する保育室や遊戯室を優先的に LED 照明に改修するなどが、今後の課題です。また、大型遊具の経年劣化による腐食・サビなども見受けられるため、危険性の高い遊具から計画的に改修が必要となります。

公立小・中学校施設の耐震化は完了しましたが、施設の老朽化対策が喫緊の課題となっています。引き続き、学校施設の改築・長寿命化・大規模改修等を実施していく必要があります。

#### ⑤ 「地域ぐるみで子どもを育てる」こと

#### 【取り組み概要】

学校における基本的生活習慣の指導の充実を図り、学校教育と社会教育の連携システム(学社連携システム)の構築に努めています。

また、学校支援ボランティアに関しては、各学校のボランティア活動計画にしたがって、ボランティア活動を展開しています。学生ボランティアに関しては、教職を志す学生たちの熱心な活動により、学校が活性化するなど概ねよい成果を収めています。

併せて、地域における青少年の体験活動が活発に行われるように、子ども会、ボーイスカウトなど青少年育成団体の指導者の資質向上や活動プログラムの充実を支援するとともに、協力体制づくりを進めています。

青少年の健全育成においては、青少年育成団体の活動支援や青少年施設を使用した活動の充実を図るほか、児童生徒の緊急回避場所としての役割や不審者出没の抑止力向上を図ることを目的とした「子ども110番の家」の拡大に取り組んでいます。

併せて、子どもたちの放課後の居場所づくりとして、各公民館において「子どもの部屋」などを実施しています。

#### 【今後の課題】

子どもが社会性を培い、「生きる力」を獲得するためには、学校内の教育活動だけでは難しく、学校を開かれたものにし、家庭・地域からの活力を得ることが求められています。

学校支援ボランティアの安全に関しては、学校管理下における保険制度を拡充して対応していきます。入院、通院までの保障のついた保険を導入し、安心してボランティア活動に取り組めるようにする必要があります。

併せて、各校でPTAや部活動指導員、社会福祉協議会系などのボランティアが未整理になっているため、改善していきます。次代を担う各青少年健全育成団体の指導層を養成し、活動の継承・発展を図っていくことも課題です。

青少年育成団体の活動の課題として、各団体による単発的な活動となることが挙げられます。各団体間の情報共有と連携を強化し、各団体の持つ特性や強みを青少年健全育成の推進に繋げていく必要があります。

併せて、引き続き、放課後等の子どもたちの安全で安心な居場所づくりを推進してい く必要があります。

#### ⑥ 生涯学習の充実

#### 【取り組み概要】

「生涯学習推進のまち習志野」の実現に向け、習志野市民カレッジでは受講生が学習した成果を地域活動に還元できるよう、カリキュラムを改編するなど、内容の充実を図っています。

また、公民館では乳幼児から高齢者の幅広い年代とそれぞれのライフステージに応じた学級講座を開催し、図書館では視覚障がい者向けの情報ネットワークを活用した録音図書の提供やインターネットによる蔵書検索システムの機能向上など、図書館サービスを拡充しています。

更に、本市の未来を担う子どもたちの読書活動をより推進していくことを目的として、 平成30年度に「習志野市子どもの読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推 進に取り組んでいます。

社会教育施設の老朽化が進む中、将来の人口減少や少子超高齢化、生産年齢人口の減少、また、これに伴う財政状況を踏まえ、持続可能な文教住宅都市の実現と社会教育施設の運営を図るため、平成25年に「生涯学習施設改修整備計画」を策定し、その後、生涯学習施設改修整備計画を反映した「習志野市公共施設再生計画」に基づき、各社会教育施設の再生に取り組んでいます。平成27年度からは、京成大久保駅を中心とした地区に所在する社会教育施設と中央公園を一体的に再生することを目的とした「大久保地区公共施設再生事業」に取り組んでいます。

芸術・文化活動の推進については、多くの市民が芸術・文化に親しみ、参加・活動する機会を充実するため、芸術文化団体の活動を支援するとともに、市内各施設において文化祭や地域の歴史・文化の学習、体験等を目的とした講座、地域の特色を活かしたコンサート等を開催し、市民の芸術・文化活動の発表の場、芸術・文化に触れる機会を提供しています。

文化財の保存・活用を推進するため、開発に伴う埋蔵文化財調査や市内文化財・歴史 資料等の調査、谷津貝塚出土資料の文化財指定などを実施するとともに、市民が市の歴 史や文化財に触れる機会を増やすことを目指し、展示や講座等の充実、旧大沢家住宅や 旧鴇田家住宅の環境整備と新規イベントの実施などに取り組んでいます。

#### 【今後の課題】

近年、市民のニーズやライフスタイル、価値観は多様化しており、更なる学習機会や 内容の充実が求められています。

また、情報を入手する手段も多様化、複雑化している現在の情報化社会においては、

引き続き、市民の課題解決に役立つ多様なサービスや資料の充実に取り組むことが必要となっています。

社会教育施設については、持続可能な文教住宅都市の実現と社会教育施設の運営を図るため、引き続き公共施設再生計画に基づいた施設の再生に取り組んでいく必要があります。

芸術・文化活動においては、より一層、質の高い芸術・文化に触れる機会の提供と活動を支援する必要があります。

文化財の活用・保存においては、開発の進行、生活スタイルの変化、災害、経年劣化などにより、文化財は常に消滅・散逸の危機にさらされており、引き続き、その保存の取り組みを進めるとともに、文化財保護を啓発する上でも、文化財の展示や公開、調査成果の普及活動が強く求められています。

#### ⑦ 生涯スポーツ活動の推進

#### 【取り組み概要】

〇「する」スポーツの推進

スポーツ奨励大会や市民スポーツ指導員による地区活動を開催し、市民が気軽に参加できるスポーツ活動を推進するとともに、習志野市体育協会や習志野市スポーツ振興協会、総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、子どもから高齢者まで各世代のニーズに合わせた市民のスポーツ活動の機会を提供しています。また、市ホームページにニュースポーツの紹介及び器具の貸出について掲載し、ニュースポーツの周知・普及に努めています。

#### 〇「みる」スポーツの推進

トップチーム・アスリートの試合を開催し、市民が身近に観戦できる機会を提供しました。また、広報紙や市ホームページ、市公式ツイッターを活用し、スポーツ情報の発信に努めています。

#### 〇「支える」スポーツの推進

平成28年度に市民スポーツ指導員養成講座を実施し、28名の新たな指導員を養成しました。スポーツ推進委員、市民スポーツ指導員、体育協会等のスポーツ推進団体の活動等に対しても支援しています。

#### 【今後の課題】

平成30年度に実施した「スポーツ・運動に関する市民アンケート」によると、スポーツ・運動をしていない人の特徴として、女性、中年齢層、会社員等の勤労者であることがわかっています。この世代をスポーツに取り込むには、「親子参加」が有効であることから、親子や家族で参加できるイベントの開催や取り組みを推進するとともに、今後も継続して市民総合体育大会やスポーツ教室等を開催し、市民が参加できるスポーツを推進していきます。

また、スポーツ推進委員や市民スポーツ指導員、体育協会、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ推進団体を支援し、積極的に活用することで、本市のスポーツの推進を図ります。

#### (2) 新たに示された教育の方向性や、社会状況の変化に応じた課題

#### ①いじめ・不登校への対応

近年は、いじめ・不登校の深刻化により、児童生徒の生命が奪われたり、心身に重大な被害を与えたりする重大事態が発生しています。

習志野市市民調査(平成30年)では、「学校教育の施策として特に取り組むべきだと思うものは何ですか。」という質問に対して「いじめ・不登校の未然防止、解決に向けた取り組み」が36.2%と最も多くなっています。いじめ・不登校への対応を、施策として位置付ける必要があります。

#### ②児童虐待への対応

近年発生している児童虐待による痛ましい事件は、他人事ではなく、社会全体で受け 止めなければならない問題です。特に、学校の教職員は、児童虐待を最も発見しやすい 立場にあることから、その対応が重要になってきています。児童虐待への対応を、施策 として位置付ける必要があります。

#### ③「学校における働き方改革」への対応

学校では、いじめ・不登校への対応など、多様な子どもたちに寄り添い、心の声を聞き取る時間がこれまで以上に必要となっています。限られた時間の中で、子どもと向き合う時間を確保していくためには、業務改善をさらに推進しなければなりません。

また、学校においても「働き方改革」の視点から教員の負担軽減に努め、教員が活力をもって教育活動に専念できる環境を整える必要があります。

#### ④情報通信技術 (ICT) の発展への対応

スマートフォンをはじめとする様々なインターネット接続機器の普及に伴い、情報通信技術(ICT)を利用する時間は増加しています。ICTを利活用できることは、今後求められる重要な能力です。また、ICTを利活用した授業は、学力向上につながります。ICT環境の整備と、ICT活用のための教職員研修が必要です。

#### ⑤新学習指導要領への対応

令和2年には小学校で、令和3年には中学校で新学習指導要領の全面実施となります。 新学習指導要領に対応した学校教育が着実に展開されるよう、施策に位置づける必要 があります。

#### ⑥放課後における子どもの居場所づくりへの対応

社会の変化に伴い、放課後に子どもが安全で安心して自由に過ごせる場所が減少しています。放課後等における子どもの安全で安心な居場所の整備を進める必要があります。

#### (7)少子高齢化社会における社会教育事業の対応

高齢化が進み、公民館における高齢者講座は参加者が減少の傾向にあります。

また、少子化により公民館の利用者も減少していくことが予想されます。市民の二一 ズやライフスタイル、価値観は多様化しており、更なる学習機会や内容の充実について 施策に位置づける必要があります。

## 本市教育の目指す姿

#### 1 基本目標

## 豊かな人間性と優れた創造性を育む 習志野の人づくり

教育は人づくりであり、人づくりはまちづくりにつながります。基本目標「豊かな人間性 と優れた創造性を育む 習志野の人づくり」は、本「振興基本計画」の方向性を示すもので す。

教育委員会では、**教育基本法(平成 18 年改正)に示された「教育の目標」と目標を一にする中で**、「基本計画編」に示す各施策により、自立しつつ継続的に学び続け、やさしさと思いやりをもって他者とつながり、地域や社会とのかかわりの中で市民及び職業人としての自らの責任と役割を果たし、芸術・文化・スポーツに親しむ中で人生を潤いのあるものにしていくことのできる「豊かな人間性」に溢れた人づくりを推進します。

あわせて、生涯学習機会の充実を図り、知識・技能を再構成することや、適切に人と人を つなげること、芸術・文化を発展させることなど、新しいものを生み出すことのできる「**優 れた創造性」**を育みます。

## 〇基本目標に基づく、学校教育で身に付けるべき力

学校教育においては、変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力という知・徳・体のバランスのとれた力(生きる力)を育てることが求められています。「生きる力」として育てる3つの力の方向性は次の通りです。

#### 知の側面(確かな学力)の育成

基礎基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、 自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成します。

#### 徳の側面(豊かな人間)の育成

自らを律しつつ、他者とともに協調し、他者を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育てます。

#### 体の側面(健康・体力) の育成

たくましく生きるための健康や体力などを培います。

特に、「確かな学力」は、基本目標にある「優れた創造性」の基盤となるものです。学校教育法では、「確かな学力」を構成する能力として、「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、①基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、②これらを利用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育み、③主体的に学習に取り組む態度を養うことに意を用いなければならない」ことが示されており、本市においても、この3つの能力の育成を図っていきます。

また「生きる力」を育むための要素として、学校教育において扱っていく主なものには 次のような要素があります。

- < 「生きる力」を育むにあたって重要な要素の例>
- 〇自己に関すること

自己理解(自尊・自己肯定)・自己責任(自律・自制)、健康増進、意思決定、将来設計

〇自己と他者との関係

協調性・責任感、感性・表現、人間関係形成

- 〇自己と自然などとの関係
  - 生命尊重、自然・環境理解
- 〇個人と社会との関係

責任・権利・勤労、社会・文化理解、言語・情報活用、知識・技術活用、課題発見・解決

#### 〇基本目標に基づく、生涯学習で身に付けるべき力

社会で自立して生きるための資質・能力に関しては、OECD のプログラム「コンピテンシーの定義と選択」の最終報告では、単なる知識や技能だけではなく、技能や態度を含む様々な心理的・社会的なリソースを活用して、特定の文脈の中で複雑な要求(課題)に対応することができる力である「コンピテンシー(能力)」という概念が導入されました。

その中でも、人生の成功や社会の発展にとって有益、さまざまな文脈の中でも重要な要求 (課題)に対応するために必要、特定の専門家ではなくすべての個人にとって重要、といった性質を持つとして選択された「キー・コンピテンシー」が定義されています。

先行きが不透明で、一つの答えだけで解決ができない時代にあっては、人間性・創造性に関わる次の資質・能力は特に重要であると考えています。

#### 「思考力、判断力」

- ○技術が急速に変化する中で、生涯にわたって学び続け、必要に応じて知識・技能を更新 したり、より専門的な知識を習得したりしながら、自らの資質・能力の向上を図ること ができる。
- ○情報を理解・判断・選択し、情報手段を主体的に活用することができる。
- ○意見の異なる他者と討論しアイデアを出して、その時点で最善と考えられる答えを導き、 それにしたがって行動しつつ、さらに次の段階に向けて議論していくことができる。

#### 「やさしさ・思いやり」

- 〇人とのかかわりの中で、争いを解決し、他者と好ましい人間関係を築くことができる。
- ○美しい言葉や心のこもった言葉の交流により、人間関係を豊かなものに高めていくことができる。

#### 「市民としての生き方」

- 〇グローバル化する社会にあって、自国の歴史や文化を知るとともに、異文化を理解し、 異なる習慣や文化をもった人々と良好な関係を作り、協調・協力できる。
- 〇公共心を有し、社会的問題に関心をもち、地域活動や市民活動に参画できる。

#### 「職業人としての生き方」

○働くことへの関心をもち、働くことの意義を理解し、計画を立てて目標に向かって努力 することができる。

さらに、習志野市においては、生涯学習で以下の資質を大切にしています。

#### 「一文化・一スポーツ・一ボランティア」

- ○市民一人ひとりが生涯にわたり、それぞれの目的や志向、ライフステージに応じて自ら学び、活動することができる。
- ○市民一人ひとりが生きがいを持ち、互いに優しさといたわりを感じあえる
- 〇セルフプロモーションの観点からスポーツに親しみ、自らの健康を維持する態度を持つ こと。

#### 2 基本目標に向けた取り組みへの切り口(キーワード)

キーワード

- ◇ 信頼と情熱あふれる教育
- ◇ 夢のある学び
- ◇ 地域・市民との連携

本市では、「小さなまちの大きな教育」を目指し、教育実践を積み重ねてきました。教えることに生きがいや夢をもった情熱あふれる指導者の存在によって、学ぶことは未来における夢の実現につながるものであると実感できる「習志野教育」が展開されてきたと考えます。

本「振興基本計画」は、今後必要となる市民との協働も視野に入れた上で、本市の教育の 伝統を継承し、さらなる質的向上を図る中で基本目標を実現するため、「信頼と情熱あふれる 教育」、「夢のある学び」、「地域・市民との連携」の3つのキーワードを、すべての政策・基 本方針・施策に共通する視点として定めました。

#### (1) 信頼と情熱あふれる教育

教育は、人と人との信頼の上に成り立つ尊い営みです。学校教育においては、教師と 児童生徒の信頼関係が基盤となり、様々な学びが展開されていきます。

社会教育においても、指導者と市民の信頼関係の上に深い学びが生まれ、生涯にわたって学び続ける人づくりが可能となります。

また、情熱は人の心を学びに向かわせるエネルギーとなります。学校教育においては、 教師が児童生徒の可能性を信じ、高い目標をもって指導することで児童生徒の学びが自 主的な取り組みとなり、自己実現を促していきます。教師の情熱が、児童生徒の学ぶ心 に火をつけるのです。

社会教育においても、芸術・文化・スポーツの豊かさを伝えようとする、指導者の情熱が人々の心を動かし、学びに向かわせるのです。

「教育は人なり」と言われています。信頼される指導者、情熱あふれる指導者を育て ていくことが今後も期待されています。

#### (2) 夢のある学び

夢のある学びとは

- 〇子どもが、学ぶことによって、未来をひらき、自己実現できると実感できること。
- ○教職員が、自分の理想に向かって教育活動ができること。
- 〇市民が、学ぶことで、人生を豊かで潤いのあるものにできると実感できること。 と考えます。

人は学ぶことにより、自立して社会で自己実現を図り、地域や社会の担い手となって人 とつながることが可能になります。

#### (3) 地域・市民との連携

生涯学習の成果や社会人としての経験を地域活動に活かすことで、相互理解が生まれ、 地域が活性化されます。

「習志野市基本構想 (H26~R7)」においても、「協働型社会の構築」は、重点プロジェクトに 位置づけられています。

また、子どもたちの規範意識を確立し、共に生きる力を培い、社会性を向上させるためには、学校教育と社会教育の分野を越えての、多様な連携と交流を欠くことはできません。

さらに、基本的な生活習慣の育成、生活リズムの確立等、子どもの生きる力の基盤を育むためには、家庭や地域の教育力の向上が必要です。加えて、子どもの安全・安心が脅かされる事件・事故が続いている中、児童虐待などの事件や様々な事故の未然防止など、地

域ぐるみで子どもたちを守る体制づくりが重要です。

他方、子どもの健全育成や、市民の健康の保持増進・体力の維持向上、文化的活動振興 のために、地域総合型スポーツクラブ、習志野文化ホール、生涯学習複合施設、公民館、 図書館等の本市の施設は最大限有効に活用されなければなりません。

習志野市の現状と課題、本「振興基本計画」の基本目標「豊かな人間性と優れた創造性を育む 習志野の人づくり」に基づき、本「振興基本計画」期間中に取り組むべき 4 つの政策、18 の基本方針、44 の施策を定めました。政策、基本方針及びその具体的な方向性、施策については次のとおりです。

## 本市教育行政の方向性

1 未来をひらく教育の推進(政策 I)

## 基本方針1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上

① 幼児の主体性を伸ばし、心と体を育てる保育を展開します。

幼児教育のニーズが多様化しているなかで、生きる力の基礎を培うため、幼児の主体性や元気な体と豊かな心を育む保育・教育課程を編成します。

② 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた取り組みを推進します。

小学校1年生への円滑な接続ができるよう、小学校との連携を密に図りながら、接続期のカリキュラム作成を行い、組織的・計画的に推進していきます。

#### 【取り組む施策】

施策(1)通し番号1	社会の変化に対応した幼児教育の推進
施策(2) 2	「健康な心と体」を育てる教育の推進
施策(3) 3	幼児の安全・安心を守る教育の推進
施策(4) 4	特別支援教育の推進
施策(5) 5	幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた取り組みの推進

#### 主な事業

- ・鹿野山自然体験事業
- ・英語に親しむ活動の実施
- ・習志野高校なかよしコンサートの実施
- 幼保小関連研修会の充実

- ・学級運営支援事業(特別支援教育の充実)
- 園内研究の推進
- ・教職員の資質向上のための研修の充実

## 基本方針2 子育て・子育ち支援の充実

① 就園前の段階から、家庭・保護者への啓発に努め、基本的な生活習慣を身に付けていくことができるようにしていきます。

子どもの健全な育成のため、基本的な生活習慣や食事の大切さを啓発し、未就園児から家庭・保護者の教育力の向上に努めます。

#### 【取り組む施策】

施策(1) 6	多様なニーズに対応した子育て支援の推進
施策(2) 7	家庭・地域との連携の強化

#### 主な事業

- ・こども園整備事業
- ・子育てふれあい広場事業
- ・預かり保育内容の充実

## 基本方針3 信頼を築く習志野教育の進展

① いじめ・不登校の未然防止・早期発見に努め、いじめや不登校が発生した場合の解消に 向けた取り組み体制を整備します。

いじめ・不登校は未然防止と早期発見が最も重要です。いじめアンケートや心のアン ケートを生かし、教育相談を充実させ未然防止と早期発見に繋げます。

また、いじめ・不登校が認められた場合は、初期対応を適切に行い、保護者等との信 頼関係を構築して解消に取り組みます。

② 特別な支援を必要とする子どもたちに対して、長期的な視点をもって、ニーズに合っ た指導を行い、自立と社会参加を推進します。

通常学級に在籍する児童生徒を含め、個別の支援を一層進めます。また、研修により、 特別支援教育に関する一定の知識・技能を身に付けた職員の数を増やし、インクルーシ ブ教育※3の推進に向けて取り組みます。

さらに、個別の教育支援計画※4に基づき、幼児の段階から義務教育終了まで、継続し て支援ができるようにしていきます。

- ※3 インクルーシブ教育…障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶ仕組みのこと。
- ※4 個別の教育支援計画…障がいのある幼児・児童・生徒のニーズを把握し、長期的な視点で的確に支援していくために 学校、園、保護者が協力して作る計画のこと。
- ③ 教職経験や教育現場の課題に応じた教職員研修を推進し、指導力の向上を図ります。

若年層が多い本市教職員の実態に合わせた研修を実施し、教職員としての基礎的力量 の向上を図ります。

また、県教育委員会の研修体系見直しに合わせ、研修の見直しを図り、教育相談や特 別支援教育など、今の教育現場が抱える課題に対応した教職員研修を実施します。

#### 【取り組む施策】

施策(1) 8	いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展 [学校教育 課題⑤]
施策(2) 9	特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展
施策(3) 10	教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展

#### 主な事業

- ・いじめ問題対策事業
- 児童・生徒教育相談員推進事業
- · 特別支援教育推進事業
- 心理発達相談員配置事業
- 総合教育センター調査研修事業教育相談事業

• 教育研修事業

• 適応指導教室推進事業

## 基本方針4 子どもの生きる力を育む教育の充実

① 個に応じた「わかる・できる」授業で「確かな学力」を身に付けさせます。

ねらいを達成するための効果的な発問を重視するとともに、構造的な板書やノート指導をとおして、「わかる・できる授業」の充実に努めます。

また、児童生徒の実態を的確に把握し、少人数指導やティーム・ティーチングによる指導などを工夫して、児童生徒の個に応じた指導を推進します。また、配慮を必要とする児童生徒への適切な支援の推進に努めます。

② 思いやりの心をもち、互いを認め合い尊重し合うことができる「豊かな心」を育むと ともに、自立して社会で生きていくための基礎を培います。

教科化された道徳の授業を中心に、人権教育、体験学習の充実を図り、集団の中での活動や、自然や文化に触れる中で、豊かな情操と道徳心を培います。また、図工や美術の学習を通して感性を磨くとともに、「音楽のまち習志野」ならではの音楽活動の展開など、豊かな情操を育てる芸術文化活動を推進します。その際、言葉によって巧みに思いを表出したり、人と円滑につながったりすることができるよう、驚きや疑問、感動を多様に表現する経験を通して、言語力の育成に努めます。

③ 規範意識を育て、自立して社会で生きていくための基礎を培います。

キャリア教育の一層の充実などにより、自主及び自立の精神を確立し、情報モラルの 醸成など新たな場面での社会的な規範意識を培い、情報活用能力の育成などにより社会 の変化に対応できる力を伸ばします。

④ 体力の維持・向上を図るとともに、自分自身で心と体の健康の保持・増進を進めていくことのできる力を培います。

「健やかな体」を育むために、生涯スポーツを見据えた学校体育の充実を図るとともに、 地産・地消を推進し、「学校給食における危機管理マニュアル」に基づく給食調理事務の適切 な衛生管理を行いながら、食育を充実させます。また、本市が「習志野市からだ・心・歯の 健康づくりを推進し、地域社会全体で個人の健康を支えるための社会環境の整備に取り組む まちづくり条例」を制定したことから、関係機関と連携して「個人の健康を支え、守るため の社会環境づくり」の一端を担っていきます。

#### 【取り組む施策】

施策(1)	11	確かな学力を保障する教育の推進	
		[学校教育 課題②]	
施策(2)	12	豊かな心を育む教育の一層の推進 [学校教育 課題③]	
施策(3)	13	健やかな体を育む教育の推進 [学校教育 課題④]	
施策(4)	14	食育の充実と安全・安心な学校給食の実施	
施策(5)	15	特色ある学校づくりの進展	

#### 主な事業

- ・学力向上推進事業
- 校外活動事業

- ・ならしの学校音楽祭事業
- 富士吉田自然体験学習推進事業 ・ 鹿野山セカンドスクール事業

特色ある学校づくり推進事業

- ・児童・生徒・教職員健康管理費 ・保健体育事務費
- 学校体育推進事業

#### 子どもを未来につなげる教育の展開 基本方針5

① 学びに向かう力、人間性を発揮させる教育を展開します。

学習指導要領が改訂されたことに合わせ、資質・能力の育成を目指す「主体的・対話 的で深い学び」の実現に向けた授業改善をすすめることに取り組みます。

また、カリキュラム・マネジメントの充実等をさせ、学校では「知識及び技能」「思考 力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育んでいきます。 さらに、言語能力、情報活用能力、問題解決能力等を教科横断的な視点に基づき、育 成していきます。

② 読書活動の充実を図ります。

学校図書館・学校司書の積極的な活用をしていきます。学校図書館がもつ 3 つの機能 「読書センター・学習センター・情報センター」を発揮するように、学校図書館の整備 と資料の充実に努め、児童生徒の思考力・表現力・判断力等の育成を高め、情報活用能 力を育んでいきます

グローバルな社会で自己実現を図ることのできる国際性を身に付けさせるとともに、 (3) 地域社会の問題に関心をもち、具体的に貢献できる資質を伸ばします。

姉妹都市タスカル―サ市の ALT(外国語指導助手)と連携し、外国語の授業を通して、 異文化理解、文化の異なる人々と協調する態度を養う授業を工夫するなど、国際社会で 生きる資質・能力を培う教育を推進します。また、我が国の文化や歴史についての理解 を深め、日本人としての自覚を育てるとともに、地域問題を扱う授業やボランティア活 動の実施等により、具体的な体験を積ませるとともに、主体的に地域・社会の形成に参 画し発展に寄与しようとする態度を養います。

④ 確かな学力の基礎としての情報活用能力の育成を図ります。

小中学校において、どの教科でも活用できる ICT 機器の充実に努めます。教師による 資料提示や、児童生徒の対話的な学びを促進させる大型提示装置、タブレット端末など を十分に整備し活用することで、学習に必要な情報活用能力を高め、「知識及び技能」「思 考力、判断力、表現力等」を育み、学力向上を目指します。

⑤ 安全教育の見直しを図り、交通安全を含めた自助・共助の精神を養います。

東日本大震災後、地域と連携した防災・減災に取り組んできました。今後は、各学校 の実態に応じた災害安全・生活安全における危機管理マニュアルを見直すとともに、交 通安全も含めた3領域(生活安全・交通安全・災害安全)について、地域住民とともに 実効性のある訓練や研修会を推進し、自助・共助の精神を養います。

#### 【取り組む施策】

施策(1) 16 学びに向かう力、人間性を発揮させる教育の展開

施策(2) 17 国際社会を生きる資質・能力を培う教育の展開

施策(3) | 18 安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開

#### 主な事業

• 読書活動推進事業

英語指導助手招請事業

・小・中学校パソコン推進事業

・校務用パソコン整備事業

## 基本方針6 魅力ある市立高校づくり

#### ① 文武両道を実現するために進路実現と部活動の充実を目指します。

市立習志野高等学校では、「習志野の王冠たれ」をスローガンに、文武両道の教育を展開し、部活動の全国的な大会での活躍など大きな成果を上げています。今後も一層の学力向上、授業の充実に向けて、シラバスの有効活用、ティーム・ティーチングによる個に応じた指導、選択授業を取り入れた学校独自の教育課程の実施に取り組みます。

また、進路指導においては、生徒一人一人のニーズに対応できる指導体制を築くとともに、多様な進路に対応できるようにガイダンスの内容を充実していきます。

さらに、新しい大学入試制度に対応し、高大連携に積極的に取り組み、進学率の向上 に取り組んでいきます。

#### ② 魅力ある学校づくりに一層取り組みます。

社会の変化や生徒の多様なニーズに対応し、豊かな学びを実現する教育活動が可能となるように取り組んでいきます。

また、海外語学研修や国際交流事業に積極的に参加できる体制づくりをめざします。 さらに、より専門性の高い学習に取り組めるよう、地域の大学や研究機関と連携し、授業や実験を行っていきます。

#### ③ 地域に開かれた学校づくりを進めるとともに、地域との連携と交流に取り組みます。

学校評議員委員会やミニ集会での意見や評価を積極的に取り入れ、開かれた学校づくりに取り組んでいきます。そのために、授業公開を積極的に実施します。

また、地域の行事やボランティア活動に参加し、地域の方々との交流を行います。部活動を中心として、老人福祉施設や保育園等の行事への参加をはじめ、清掃活動などの身近なことに取り組んでいます。

さらに、学校行事や授業公開を通して、教職員の異校種交流を進め、相互理解を深めるとともに、研修の場として活用できるようにしていきます。

#### 【取り組む施策】

施策(1) 19 多様な高校教育の一層の充実

施策(2) 20 地域や社会に開かれた高校づくりの展開

#### 主な事業

・非常勤講師等配置事業

・スクールカウンセラー配置事業

部活動出場奨励費

高等学校教育振興費

#### 2 生涯にわたる学びの推進(政策Ⅱ)

## 基本方針7 生涯学習推進のまち習志野の推進

#### ① 生涯学習機会の充実を図ります。

市民カレッジや公民館、図書館における生涯学習機能を充実させ、誰もが目的や志向に応じた学習ができる機会の提供に努めるとともに、市民が自立して学習が行えるよう支援します。また、市民が日常的に学習内容を深め、その学習成果を地域活動に活かすことができる環境づくりを推進します。

また、本市の生涯学習の拠点である生涯学習複合施設において、エリア内の様々な施設が連携した事業を展開するなど、新たな手法による生涯学習の推進と地域の活性化を図ります。

併せて、中央公民館、中央図書館に他の館を統括する役割を持たせ、全市的な視点で本市の社会教育を積極的に推進します。

子どもの読書活動の推進については、引き続き、「習志野市子どもの読書活動推進計画」 に基づき、家庭や学校、地域において、全ての子どもが読書の楽しさを知り、生きる力 を育む読書環境づくりに取り組みます。

#### 【取り組む施策】

施策(1) 21	学習機会の充実
施策(2) 22	学習成果の活用
施策(3) 23	社会教育指導者の確保と養成
施策(4) 24	自主自立課題解決型社会の推進

#### 主な事業

- 生涯学習推進事業
- 図書館管理運営事業、図書館資料整備事業
- ・公民館講座費、公民館管理運営費
- · 大久保地区複合施設管理運営費

## 基本方針8 芸術・文化活動の振興

① 芸術・文化に親しみ、みずみずしい感性を育むことができるまちづくりを進めます。

市民の創造力と感性を育み、心豊かなまちを形成するため、文化芸術基本法に基づき、本市の芸術・文化の振興に関する計画を策定し、市民の芸術・文化活動を推進します。 市民が自主自立して芸術・文化等の活動に親しむことができるよう、鑑賞し楽しんだり、参加し創造したりする機会の充実を図ります。

また、芸術文化団体の支援や団体間の交流を推進し、団体の育成と併せ、芸術文化活動の活性化を図ります。

#### 【取り組む施策】

施策(1) 25 芸術・文化活動の振興

#### 主な事業

- 文化振興事務費
- · 公民館講座費

- ・習志野文化ホール運営費
- · 公民館管理運営費

## 基本方針9 文化財の保存と活用

#### ① 文化遺産に触れる機会を充実し、郷土愛を育みます。

本市の歴史を多くの方々に身近に感じてもらうことができるよう、考古資料・民俗資料・文献資料等の歴史資料の調査・収集・保護・保存・活用を推進します。

#### 【取り組む施策】

施策(1) 26 文化財の保存 施策(2) 27 文化財の活用

#### 主な事業

旧大沢家住宅等維持管理費

旧鴇田家住宅維持管理費

埋蔵文化財調査事業費

## 基本方針 10 青少年健全育成の推進

① 情報の共有を促進し、関連機関との連携により、青少年の健全育成を推進します。

青少年育成団体の活動支援や青少年施設を使用した活動の充実を図るとともに、団体間の情報共有や交流の場を設け、連携を強化します。

また、青少年補導委員連絡協議会や中学校区青少年健全育成連絡協議会と協力し、学校と地域、行政が一体となった見守り活動や補導活動、学校防犯ボランティアへの協力を行います。

併せて、放課後等における子どもたちの安全で安心な居場所づくりとして、引き続き、公民館で「子どもの部屋」を実施するとともに、本「振興基本計画」、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、小学生を対象とした「放課後子供教室」を計画的に整備します。

② インターネットトラブルの未然防止に向けて取り組みます。

児童生徒を対象としたインターネット利用に関するアンケート調査を実施します。調査結果を学校や家庭にフィードバックし、インターネットトラブルの未然防止に向けて、取り組みます。また、県が実施するネットパトロールとの連携を、引き続き行います。

#### 【取り組む施策】

施策(1) 28	青少年育成団体の活動支援
施策(2) 29	家庭や地域の青少年教育力の向上
施策(3) 30	青少年のための施設における活動の充実
施策(4) 31	子どもの居場所づくりの推進

#### 主な事業

- ・青少年センター運営費
- 青少年健全育成事業

- · 青少年相談指導事業
- 青年の家管理運営費

## 基本方針 11 「する」「みる」「支える」スポーツの推進

① 年齢や世代を越え、誰もがスポーツによって人生を豊かにすることができるよう支援 します。

生涯にわたるスポーツライフの実現を目指し、競技スポーツ、ジュニア世代、働き盛り世代、高齢者、障がい者スポーツなど、様々な世代が楽しめるスポーツ活動やイベントの開催などの充実を図ります。さらに「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「支える」スポーツの3つのスポーツの視点から、市民のスポーツの充実を図ります。

## 【取り組む施策】

施策(1) 32

生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進

#### 主な事業

- ・スポーツ振興協会運営費補助事業
- ・スポーツ推進委員活動事業
- ・市民スポーツ指導員活動事業
- 習志野市体育協会活動費補助事業
- ・スポーツ奨励大会開催事業
- 学校体育施設開放事業
- 3 学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進(政策Ⅲ)

## 基本方針 12 家庭教育力の向上

① 家庭教育力の向上に向けて積極的に取り組みます。

核家族化の進行や家庭の孤立化、家庭教育力の低下により児童虐待の増加など、子どもを取り巻く問題は顕在化しており、家庭教育力向上への取り組みは大きな課題です。 そこで、子どもの発達や発育に関する知識や子ども理解などの学習の機会を設定するなど、積極的に家庭教育力の向上に努めます。

② 家庭教育に関わる相談の充実を図ります。

社会の急激な変化の中、子どもへ対応で悩んでいる家庭や学校が多く見られます。総合教育センターでは、教育相談、特別支援教育相談、青少年テレホン相談、適応指導教室などを一元化して、多様な悩みに応えることのできる相談体制を整えています。今後は、学校と家庭をつなぐコーディネーターとしての役割も果たしていきます。

また、いじめの早期発見・未然防止・解消に向けた取り組みを推進します。児童虐待の早期発見においては、日常的な児童生徒の観察に加え、アンケート等からの実情把握が効果的なことから、生活アンケートを実施していきます。

## 【取り組む施策】

施策(1) 33 家庭教育に関する学習機会の充実

施策(2) 34 家庭教育相談の充実

#### 主な事業

公民館講座費教育相談事業適応指導教室推進事業(再掲)

## 基本方針 13 地域に開かれた学校づくり 「教育課題①]

#### ① 社会に開かれた教育課程の実現を推進します。

「地域の風がいきかう学校づくり」をさらに進めるために、地域との意見交換や情報 交換の機会を通じて、教育理念や目標、具体的な教育計画などからなる教育課程を積極 的に発信し共有するとともに、カリキュラム・マネジメントを踏まえた学校関係者評価 の充実を図り、評価結果の公表を促進します。

また、社会に開かれた教育課程の実現を推進する中で、学校運営協議会の設置を段階的に進め、地域学校協働活動との連動を図りながら、地域とともにある学校づくりと学校を核とする地域づくりを一体として推進できるよう研究を進めます。

#### 【取り組む施策】

施策(1) 35 積極的な情報公開と意見交換の充実

施策(2) | 36 | 地域とともにある学校づくりの推進

#### 主な事業

・特色ある学校づくり推進事業 ・学校支援ボランティア制度

## 基本方針 14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり

① 街頭補導活動を定期的に実施し活動を充実させます。

青少年補導委員と連携し、街頭補導活動を定期的に実施しています。

また、中学校区ごとに青少年健全育成連絡協議会の活動があり、環境浄化や広報パトロール活動を通して、青少年の健全育成に大きな役割を果たしています。

今後は、不審者情報に対して地域での治安や風紀を向上させるための見守り活動や街 頭補導活動を充実させていきます。

# ② 「子ども 110 番の家」の加入者を拡充させ安全を守るシステムづくりを推進していきます。

子どもの全人格的な成長と安全・安心の確保という共通の目的を持って、学校、保護者、青少年健全育成団体、福祉関係者、民生・児童委員、更生保護団体、警察等の連携を一層強化し、学校を支援していきます。

特に、「子ども 110 番の家」については、その拡充を図り、安全を守るシステムづくり を推進していきます。

#### 【取り組む施策】

施策(1) | 37 | 地域住民との協働による防犯・補導活動の推進

#### 主な事業

・青少年センター運営費・青少年相談指導事業

#### 4 教育環境・学習条件の整備(政策Ⅳ)

## 基本方針 15 安全で潤いのある学校環境の整備

① 習志野市学校施設再生計画 (第2期計画) に基づき学校施設の改築・長寿命化・大規模改修等を推進します。

老朽化した学校施設の改築や長寿命化・大規模改修等を計画的に進める必要があることから、公共施設再生計画と連携した「習志野市学校施設再生計画(第2期計画)」に基づき、小中学校・高等学校施設の再生に取り組みます。

また、総合教育センター、鹿野山少年自然の家については、公共施設再生計画に基づき、改修等に取り組んでいきます。

② 小中学校の適正規模・適正配置について検討します。

学校施設の適正規模・適正配置について、検討委員会を設置するなどして、本市における指針等の策定に取り組みます。

#### 【取り組む施策】

施策(1) 38 幼稚園・こども園の教育環境の整備

施策(2) | 39 小中学校の教育環境の整備

施策(3) 40 市立高等学校の教育環境の整備

施策(4) 41 学校関連施設の整備

#### 主な事業

・小・中学校全面改築事業

・小・中学校大規模改造事業

・小・中学校施設改善事業

・小・中学校長寿命化改修事業

• 高等学校施設整備事業

## 基本方針 16 社会教育施設の再編・整備

① 適切な規模と機能を併せ持った生涯学習施設の整備を進めます。

公民館・図書館等の老朽化が進む社会教育施設について、市民が快適に社会教育活動 に取り組むことができるよう、改修、整備を実施し、機能の維持を図ります。

また、人口減少社会、少子超高齢社会を迎える中、持続可能な文教住宅都市の実現と 社会教育施設の運営を図るため、引き続き、「公共施設再生計画」に基づき、社会教育施 設の再生に取り組みます。

#### 【取り組む施策】

施策(1) 42 社会教育施設の整備

#### 主な事業

公民館施設整備事業

• 図書館施設整備事業

· 大久保地区複合施設管理運営費

## 基本方針 17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備

① スポーツ施設の改修等に取り組むとともに、学校体育施設等の活用を推進します。

老朽化が進むスポーツ施設について、市民が快適に使用できるよう、「公共施設再生計画」に基づき、改修等に取り組みます。

また、今後も継続して、快適に安全に施設を使用していくため、施設の老朽化対策について、計画的かつ緊急度に応じた修繕等を進めていくとともに、市内小学校の学校体育施設開放を継続することで、市民の健康・体力を育むための場の確保に努めます。

## 【取り組む施策】

施策(1) 43

「支える」スポーツの推進(施設の整備と活用)

### 主な事業

- 学校体育施設開放事業
- 体育施設整備事業

• 体育施設管理運営費

## 基本方針 18 教育行政の効率的・効果的な展開

① 子どもと向き合う環境を整備します。

教育委員会が実施する教職員の研修について、体系や内容の見直しを不断に行うとともに、各学校の校内研究の充実を図るために各校の校内研修を支援し、教職員の資質・指導力を向上させます。特に ICT の進展に対応できるよう、長期的な方向性を見極めながら研究を進めます。「特色ある学校づくり推進事業」を継続する中で、各校の独自の研究教科等に基づく研究の推進、伝統的な行事や取り組みの継承を支援します。

また、事務部会との連携のもと、事務の効率化をはかり、教職員が子どもと向かう環境づくりを支援します。

さらに、「学校における働き方改革」の視点から、学校教育指導行政年間計画について も見直しを図ります。

② 教育行政に関する PDCA サイクルの確立と、積極的な情報発信により、教育委員会の活動の充実を図ります。

これからの教育行政では、施策の体系的整理→計画的な事業展開→成果や課題の適切な分析→事業の改善、という計画と評価を関連付けた取り組みがより一層求められています。そこで、評価を見通した、実効性のある「教育行政方針」の策定と、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」の点検・評価の方法・組織・報告書の形式等について、改善を加え、これらを相互に関連付けて、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るとともに、効果的な教育行政を推進します。

③ 先進的な施策の継続的研究と中・長期的視野に立った施策の策定と、必要に応じた組織づくり、予算の計上を進めます。

異校種間で連携する教育、特別支援学校の設置・運営、地域のコミュニティーづくりなどの先進的な施策、いじめ問題などの実効性のある対応例などについて、本市の状況に適合するか継続的に研究します。

#### 【取り組む施策】

施策(1) 44

教育委員会事務局の活性化

#### 主な事業

- ・教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施
- ・習志野市教育行政基本方針の策定

## 5 本市の教育課題について

前「基本計画」では、文部科学省や千葉県教育委員会の理念や施策、「H13基本計画」、市民 意識調査の実施状況を踏まえて、本市の教育課題を下記のように定めています。

これらの課題は、ここまでできればよしという到達点はなく、どこまでも継続して取り組むべき重要なものであることから、本「振興基本計画」においても教育課題として位置づけました。なお、本「振興基本計画」では、特に関連の強い「基本方針」または「施策」に、教育課題を明示して、一層の取り組みの充実を図ることを目指しています。

平成19年度より学校教育の課題が現在の表現に定まり、さらに、社会教育に係る課題を明らかにしています。

	学校教育		生 涯 学 習
課題 1	「地域の風がいきかう学校づくり」の推進 (地域に開かれた学校教育の確立)	課題 1	新しい公共の形成をめざす社会教育の 推進(一市民、一ボランティアの確立)
課題2	「確かな学力」を育成する教育の推進 (生きる力→知の確立)	課題2	市民の学びを支援する公民館・図書館活 動の推進(一市民、一文化の確立)
課題3	豊かな心を育む教育の推進 (生きるカ→徳の確立)	課題3	芸術と文化の薫る都市"習志野"の推進 (一市民、一文化の確立)
課題4	健やかな体を育む教育の推進 (生きる力→体の確立)	課題4	生涯にわたって親しむスポーツ活動の 推進(一市民、一スポーツの確立)
課題 5	いじめ、不登校の未然防止・解決を目指す 教育の推進(人間関係力の確立)	課題5	次代を担う青少年の健全育成の推進 (青少年の心と体の伴った成長の確立)
学社連携	「家庭・地域の教育力の充実」(家庭教育・地	也域で子ど	もを育てる環境づくりの推進)

# 第2部 基本計画編

## 教育振興基本計画の記述の内容

政策〇	「豊かな人間性と優れた創造性を育む習志野の 進するために必要な教育行政の観点別のねら		(E)を推 施策の 通し番号
基本方針口	「政策」を実現するために策定する施策の方向	性を示しています。	
施 策 (令)	基本方針口に基づいた「政策」を実現するため	の個々の取り組みを	示しています。
	施策(◇)の目標を示します。ただし、個々の小小施策を実施することで、何を達成しようとする		
	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度) 目標(2025)
目 標	○目標の達成度を、直接的または間接的に 測定するための指標 (総括的な評価指標の場合と典型的な例を評価指標とする場合があります) ○指標の求め方:定量的に示す場合の指標 を求めるための計算式	〇「指標の求め方」に割合(%)で示します 〇定量的に示すこと 施前後での経年比較 成状況を示せるよう	。 が難しい場合は、実 交等により目標の達
現 状 と 課 題	「施策(◇)」に関する「現状と課題」を概ね以下 ①社会状況の分析 ②前「基本計画」における取り組みの状況 ③上記取り組みの後に残された課題 ④上記課題に対して本「振興基本計画」に低 ⑤本「振興基本計画」実施期間中に生じると ⑥上記課題に対する対応策	立置付ける対応策	し、記述しています。

		」実施期間	選本計画」に位置的ける対応策 引中に生じると予想される課題							
小施策①		[	]							
取り組み内容 【	担当課】									
・施策に含まれる個々の取り組み内容について説明しています。										
小施策②		[	1							

## 習志野市教育振興基本計画 政策·基本方針·施策·小施策 一覧

Ī	政策		基本方針		施策	小施策
						①主体性を育む教育課程の編成
						②幼児一人一人の発達と理解に基づいた教育活動の展開
				(1)	社会の変化に対応した幼児教	③体験を重視した教育活動
			生きる力の基礎を育む幼児教育の向上		育の推進	④言葉による思いの伝え合いを重視した教育活動
						⑤幼稚園教員の資質向上を目指した研修の推進
				(2)	┃ 	①健康な心と体を育む身体活動の推進
		1			育の推進	②自他を思いやり、命を大切にする人権教育の充実
				(3)	り 幼児の安全・安心を守る教育 の推進	①安全教育の推進
						②安全管理の推進
						①特別支援教育の更なる充実
					特別支援教育の推進 	②関係機関との連携と研修体制の充実
				(5)	接続に向けた取り組みの推進	①幼児教育と小学校教育の円滑な接続
			子育て・子育ち支	(1)	多様なニーズに対応した子育 て支援の推進	①地域での子育て支援の推進
		2	援の充実			②預かり保育の内容の充実
				(2)	家庭・地域との連携の強化	①地域に根ざした園づくりの推進
				(1)	いじめ・不登校の未然防止、	①生徒指導の機能を生かした「わかる・できる授業」の推進
					解消に向けた取り組みの進展 【学校教育 課題⑤】	②計画的・組織的な対応ができる生徒指導体制の充実
					【子仪教育 味趣②】	③習志野市いじめ防止基本方針に基づく施策の展開
						①特別支援教育の充実
		3	信頼を築く習志野		 特別支援教育の一層の充実に	②就学に係る校内委員会等の機能の充実
		_	教育の進展	(2)	向けた取り組みの進展	③発達障がいなどに対する支援の推進
						④特別支援教育の理解啓発の充実
	未					⑤必要に応じた支援員の配置
	来を			(3)	教職員の資質・指導力の向上	①教職経験に応じた研修や職務に応じた研修の充実
	Ŋ			(3)	に向けた取り組みの進展	②教職現場の課題やニーズに対応した実践的な研修の推進
I	らく	4		(1)	確かな学力を保障する教育の 推進【学校教育 課題②】	①個に応じた指導の充実
1	教					②指導と評価の一体化
	育					③児童生徒の学力の分析と指導方法の改善
	の 推			(2)		①豊かな体験活動の充実
	進				豊かな心を育む教育の一層の 推進【学校教育 課題③】	②学校、家庭、地域と連携した道徳教育の充実
						③学校人権教育の充実
			子どもの生きる力を育む教育の充実			④豊かな情操を育てる芸術文化活動の推進 ①学校と家庭・地域が連携した健康教育の推進
				(3)	健やかな体を育む教育の推進 【学校教育 課題④】	①子校と家庭・地域が建場した健康教育の推進 ②体力・運動能力の向上
						③児童生徒・教職員の健康管理
				(4)	食育の充実と安全・安心な学	①食育の充実 ②地産地消の推進
					校給食の実施	
						③安全な給食の提供 ①特色ある学校づくりの推進
					特色ある学校づくりの進展	①地域の教育環境を生かした教材の開発
				<del>                                     </del>	<b>学だに向かるも 1884 + ∞</b>	②地域の教育環境を生かした教材の開発 ①「主体的・対話的で深い学び」の実現
			子どもを未来につなげる教育の展開 魅力ある市立高校づくり	(1)	学びに向かう力、人間性を発揮させる教育の展開	②読書教育の充実
					国際社会を生きる資質・能力を培う教育の展開	①個に応じた進路指導の充実
						②キャリア教育の基礎的・汎用的能力の育成
						③外国語教育・国際理解教育の充実
						④平和教育・環境教育の充実
						⑤情報教育の充実
					安全・安心を確保し、防災・ 減災の力を培う教育の展開 多様な高校教育の一層の充実	①安全管理の徹底
						②安全教育の推進
						①充実した学校生活を送るための取り組み
				(2)	地域や社会に開かれた高校づ くりの推進	②魅力ある学校づくりへの取り組み
						①地域に開かれた学校づくり
						②地域との連携と交流

				1	т	In
						①公民館講座の充実
						②図書館資料の充実
				(1)	学習機会の充実	③公民館と図書館が連携した事業の実施
						④習志野市民カレッジの充実
						⑤子どもの読書活動の推進
		7	生涯学習推進のま			①学習成果を生かす場の提供
		,	ち習志野の推進	(2)	学習成果の活用	②地域における人材(コーディネーター)の育成
						①指導者の確保
				(3)	社会教育指導者の確保と養成	
				(4)	自主自立課題解決型社会の推 進	②指導者の育成
						①自主活動(サークル活動等)の場の提供
	生					②図書館機能の充実
	涯		芸術・文化活動の 振興	(1)	芸術・文化活動の振興	①文化振興計画の策定と事業の推進
	にわ					②市民参加行事の充実
	1) た					③質の高い芸術・文化の鑑賞機会の提供
П	る					①文化財の収集・保存の充実
	学が		文化財の保存と活 用	(1)	文化財の保存	②開発に伴う埋蔵文化財調査の充実
	びの	9				①旧大沢家住宅・旧鴇田家住宅の活用の充実
	推			(2)	文化財の活用	
	進					②文化財の展示・普及の推進
				(1)	┃  青少年育成団体の活動支援	①青少年育成団体連絡協議会の協力体制の推進
						②各団体の自主事業に対する支援体制の強化
				(0)	家庭や地域の青少年教育力の	①中学校区青少年健全育成連絡協議会による地域活動の活性化
		10	青少年健全育成の	(2)	向上	②インターネットトラブルの未然防止
		10	推進	(2)	青少年のための施設における	① ウム 本田 表生の ウェンル 7 活動の 大中
				(3)	活動の充実	①富士吉田青年の家における活動の充実
				(4)	子どもの居場所づくりの推進	①放課後等における子どもの安全・安心な居場所の整備
						②地域で子どもを育てる環境づくりの推進
			「する」「みる」			①「する」スポーツの推進
		11	「する」「みる」  「支える」スポー	(1)	生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進	②「みる」スポーツの推進
			ツの推進			③ 「支える」スポーツの推進
	の学				家庭教育に関する学習機会の	●・文元も スポープの推進
	推校			(1)	充実	①子どもの発達段階に応じた家庭教育支援の充実
	進:			<b>-</b>	///	①労技し宝房 仏機眼ナッセペー ディネーク 処処型の推進
	家庭		家庭教育力の向上			①学校と家庭、他機関をつなぐコーディネーター的役割の推進
	庭	12		(2)		②長欠・不登校児童生徒解消の推進
	地				家庭教育相談の充実	
	域					●元皇虐行の不然防止、十朔元元 所用に同けた近途な <b>対心</b>
ш	社					④一時保護等から学校に戻った児童生徒への組織的な対応
	会の		地域に開かれた学 校づくり 【教育課題①】	(1)	積極的な情報公開と意見交換	①学校と家庭・地域相互の情報交換の推進
	連	13			の充実	①子校と家庭・地域相互の情報文揆の推進
	携	10			地域とともにある学校づくり	  ①家庭・地域の教育力を生かした教育活動の推進
	に				の推進	○○○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○
	よる		地域 ぐるみで子ど もを見守る仕組み		地域住民との協働による防 犯・補導活動の推進	①街頭補導活動の定期的な実施と活動の充実
	教	14				
	育		づくり		III 17 12 20 27 1E/C	づくりの推進
				/41	幼稚園・こども園の教育環境	①新たなこども園の設置と幼稚園の再編
		15	安全で潤いのある 学校環境の整備	(1)	の整備	②幼稚園・こども園の施設補修
	教育環境・学習条件の整備					①学校施設の改築・長寿命化・大規模改修等の推進
					小中学校の教育環境の整備	②小中学校の適正規模・適正配置の検討
					市立高等学校の教育環境の整備	①智志野高校の教育環境の整備
					学校関連施設の整備	①給食センターのモニタリングの実施と適切なフィードバック
						②給食センターの日常業務の円滑化
						③「鹿野山少年自然の家」の施設の整備
IV		16	社会教育施設の再 編・整備	(1)	   社会教育施設の整備	①社会教育施設の改修・整備
		10	編・整備	(1)	社会教育施設の整備 	②社会教育施設の再生
		17			「支える」スポーツの推進 (施設の整備と活用)	
				(1)		①スポーツ環境の整備、安全性の維持
			備		\%GDX ♥/ 正 J冊 C /G /G /	Constitution of the State of th
		18	教育行政の効率 的・効果的な展開	(1)	教育委員会事務局の活性化	①PDCAサイクルに基づく活動の推進
						②広報活動の充実
						③学校事務との連携
						④先進的な施策の研究
						⑤学校における働き方改革の推進
<u> </u>	1					O va - / O   M G / J - M T - M   IE/C

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進		施策番号 1/44				
基本方針 1	生きる力の基礎を育む幼児教育の向上						
施 策 (1)	社会の変化に対応した幼児教育の推進						
	目まぐるしく変化する社会の中で、たくましく生き抜く力の基礎を育む幼児 教育を推進します。						
	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度) 目標(2025)				
目標	○各幼稚園・こども園での保育 研究の回数	○指導案を作成して の保育研究の回数 (各幼稚園・こども 園1回以上)	〇指導案を作成して の保育研究の回数 (各学年1回以上)				
	○園外の研修会への参加回数	図 1 回以上) ○園外の研修会への 参加回数 (全職員1回以上)	○園外の研修会への 参加回数 (全職員1回以上)				
現と、設と、	本 がの生く提 え究め 会れ礎のび援る教に を導「習目。 を がの生く提 を がの件びたま育の実て、園す思でに割重時研の、計、、向野市、 の育に遊るれ教児育せし稚ま「が開役が臨るらてたたみの志野に が児た礎 画関で画をも、判うはに。職のふ人環生学め前の枠 には生的得 が児た。 が児たで 画関で画をも、判うはに。職のふ人環生学の前のない。 が児たで 画関で画をも、判うはに。職のふ人環生学の前の枠 を が児たで 画関で画をも、判うはに。職のふ人環生学め前の枠 を を がに、しそ員整まの境活びて保就を 家てに具て 「たしに環的近現る発環の)実児特教充性すカ子保 族いわ体い 習主た取境にな力保達境教のがの性師実を。りど育	また的く 志体適りの連環等育にお師指必主にのにふ キもまるな時 野的切組目携境の・応よの導要体応役よま ユたま格験で 就遊環でぐて主礎育た政導が考なたを豊た ムがた形をあ 学び境きる幼体」の遊り力課え活総明か幼 、、成通る 前が構まし児的、質具組が題ま動合確な児平のしこ 保展成しい教に「のやみ求とすと的に表教 平のしこ 保展成しい教に「のやみ求とすと的に表教 全成基でと 育開やた変育関学向教にめな。しなし現育 なが基でと 元き導 に提りにがなじれ、 の導援や進 間	1月合会、 力る方 伴供、向必どたて数 遊を助惑す 形角 1月 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				

## 小施策①主体性を育む教育課程の編成【こども保育課】

一人一人の幼児理解に基づく計画的で創意工夫のある環境構成と教師の役割の明確化に努め、一人一人の幼児が自ら周囲の環境に働きかけ意欲的に学ぶ主体性を育みます。 また、幼保の枠を超えた0歳児から5歳児までの一貫したカリキュラムに基づく教育・保育を推進し、 3年に一度カリキュラム内容の見直しを実施して、内容の充実を図ります。

#### 小施策②幼児一人一人の発達と理解に基づいた教育活動の展開【こども保育課】

幼児期の発達の特性や発達段階を十分理解し合う研究・研修を行い、幼児の自発的な活動としての遊びを通して、幼児期にふさわしい生活が展開できるように指導計画の見直し・改善・実践に努めます。

#### 小施策③体験を重視した教育活動【こども保育課】

幼稚園・こども園生活の中で、幼児を取り巻く様々な人々・異年齢・保育所、小・中・高等学校の人たちとの交流や触れ合いができるよう積極的に計画していきます。その中で「自分や他者を大切にする心」、「善悪を判断する心」、「人とかかわる楽しさを味わい、感じる心」を育てます。

また、身近な小動物との触れ合いや植物の世話を通して、生長や変化に気付き、自然に対して興味・ 関心がもてるような環境を整えていきます。関わったり触れたりする中で、命を大切にする豊かな心を 育んでいきます。

さらに、年長児については、鹿野山自然体験を通し、幼児が豊かな自然環境の中で思いきり体を動か す心地よさ、自然に触れて遊ぶ楽しさ、自然の美しさや不思議さへの感動など、友達と一緒に行動する 充実感、自分の力でやり遂げる満足感を味わわせていきます。

#### 小施策④言葉による思いの伝え合いを重視した教育活動【こども保育課】

日々の保育の中で、教師や友達と心を通わせ、自分の感情や意志、経験したことや考えたことを言葉で伝えたり、相手の思いを聞いたり受け止めたりする中で、言葉を交わす喜びを味わえるようにします。

また、自ら絵本や童話に触れることができるような場や時間と読み聞かせの時間を確保します。 さらには、教師の読み聞かせのほか、保護者、ボランティア、地域の公民館などと連携を図りなが ら、子どもが絵本や童話に親しみ、想像を巡らせながら読書することの楽しさや喜びを感得できるよう にし、豊かな言葉や表現を身につけます。

また、日常会話や絵本・童話を通して、正しい言葉の使い方や聞く力・伝える力を養っていきます。

#### 小施策⑤幼稚園教員の資質向上を目指した研修の推進【こども保育課】

1~5年目の教員を対象に、具体的な実践の中で、幼児理解、発達に即した指導方法や援助などの指導力を身に付けることを目的とした初期層研修を行い、指導力の向上に努めます。

また、指導的立場となる中堅層教員を対象に、園経営への参画、若年層教員への指導、研究・研修の効率的な推進など、資質向上とともにリーダーの育成を図ります。

政策I	未来をひらく教育の推進		施策番号 2/44				
基本方針 1	生きる力の基礎を育む幼児教育の向上						
施 策 (2)	「健康な心と体」を育てる教育の推進						
	健康な心と体を育む体験と教育の充実を図ります。						
	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度) 目標(2025)				
目標	〇健康教育・食育教育の実施回 数	〇健康教育・食育教育 の実施回数(各施設 3回以上)	〇健康教育・食育教育 の実施回数(各施設 3回以上)				
	〇人権教育研修の実施回数	〇自園の人権教育研修 の実施回数(2018年1 回)	〇自園の人権教育研修 の実施回数(3回以 上)				
現と、と、題	(大大学) (本学) (本学) (本学) (本学) (本学) (本学) (本学) (本	、懸 よ、て幼教り舌る会がきを付かあっこき语子念 る乳い稚材組に気のみの踏けしりてとまうのか や期。こをきるがはまやてとぶ。と、 ぶ、 一ら もめし導つし。力幼体会 が涯 場戸 ムの 園たたのよくま・児をを 相に 団ぶか ゲか ど深ま指育激す体、、機 体生 、ぶ 一ら もめし導つし。力幼体会 が涯 集場 ムの 園たたのよくま・児をを 相に 団所外 機人 にり。充う、た運が動保 互わ 生 にた 活び体 イか いてたも努れ活能びすす 関る の遊体 イか いてたも努れ活能びすす 関る の	ぶを ンか て、、図めや発力の楽る 連心 中 大動 タわ 地魅運ってすにに中しこ し身 で 勝ぶ キュ 材運、したもかてを地を 意づ のあのきま子を響意やな が健 師 が遊 トュ 材運、したもかてを地を 意づ のあのきま子を響意やな が健 師 の会 ICT 用び・併 童びすてを々 社の 関 が しを睡せ 期が。取実の 会視 係				

## 小施策①健康な心と体を育む身体活動の推進【こども保育課】

幼児の健全な成長発達のために、規則正しい生活リズムの定着・確立を目指していきます。幼稚園やこども園・家庭・地域の保健師と連携を図り、テーマに沿った「健康教育」の開催や、健康や生活習慣に関する指導を進め基本的生活習慣の定着の強化に努めます。

また、自ら体を動かすことを好む幼児の育成をめざし、幼児期運動指針(平成24年3月)を踏まえ、園生活の中で毎日楽しく体を動かして遊ぶ体験を通して、運動能力が高められるように努めます。更に、意欲的に体を動かし、多様な動きを繰り返し経験できるよう、場・遊具・遊び方・環境構成の工夫に努めます。

食育として、和やかな雰囲気の中で、友達や先生と食べる楽しさを味わわせたり、様々な食べ物への興味や関心をもたせたりするなど、進んで食べようという気持ちを育んでいきます。

また、保護者や教職員には栄養士、保健師による講話、研修会を通して、食習慣の重要性への理解に努めます。併せて「早寝早起き朝ごはん」運動を推進し、基本的生活習慣の定着に向けた指導を進めていきます。

## 小施策②自他を思いやり、命を大切にする人権教育の充実【こども保育課】

道徳性や規範意識の芽生えを培うためには、遊びや生活の充実を図るとともに、一人一人の実態や個性の理解と教師との信頼関係が基盤となります。また、互いが気持ちよく生活していくために「決まり」の必要性に気付き、自分の気持ちを調整する力、いろいろな人や環境とかかわる力、社会のルール等、場を通して身に付くように指導していきます。

日々の保育においていろいろな経験を通して、自分を大切にする心、自分以外の友だちを思い やる心について指導していきます。また、命を大切にする気持ちを育むとともに、小学校以降の 平和教育につながるよう、互いの存在を認め合ったり受け入れたりするなど、心身ともに健全な 幼児を目指していきます。更に、教職員が人権教育について正しい知識がもてるように、人権教 育にかかわる園内研修の充実を図るとともに、県主催の「学校人権教育地区別協議会」への参加 を支援し、研修内容を生かして人権意識を高めるとともに指導力の向上に努めます。

政策I	未来をひらく教育の推進		施策番号 3/44
基本方針 1	生きる力の基礎を育む幼児教	育の向上	
施 策 (3)	幼児の安全・安心を守る教育	の推進	
	幼児が安全・安心な園生活を ます。	過ごすための安全教育の	充実に向けて取り組み
	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度) 目標(2025)
目標	○警察署・消防署と連携した避 難訓練の実施	○警察署・消防署と連携した避難訓練を実施している幼稚園・こども園の割合(100%)	○警察署・消防署と連携した避難訓練を実施している幼稚園・こども園の割合(100%)
	○安全教育を実施する幼稚園・ こども園の割合 指標の求め方: (実施している 園の数)/(幼稚園・こども園 の数)	〇安全教育を実施する 幼稚園・こども園の割 合(100%)	〇安全教育を実施する 幼稚園・こども園の割 合(100%)
の数)  30年以内に震度6弱以上の揺れに襲われる危険性が85%と高確率であり、大規模 災害時における幼児の安全確保がより重要になっています。地震等災害時の防災対策として、前「教育基本計画」では東日本大震災時の教訓を活かし見直した各園の緊急防災マニュアルを基に各幼稚園・こども園で計画的な訓練を実施し、評価、見直しをすることにより、幼児の安全・安心な生活の確保に努めてきました。 近年、就学後7歳の交通事故被害数が突出しており、就学前の交通安全指導の重要性を感じています。また、不審者事件の多発、異常気象等も大きな社会問題となっています。前「教育基本計画」でも園生活をより安全・安心に送ることができるように、幼児・保護者を対象に交通安全教育の指導に努めてきました。 これらの課題を踏まえ、習志野市防犯安全課、危機管理課、教育委員会(こども保育課)等関係機関との連携や各幼稚園・こども園の防災計画や防災マニュアルの関連を図りながら、園児の安全が確保されるよう、安全体制の一層の充実を図ります。 また、警察、消防署、近隣学校等の関係機関、PTA等との連携を更に深め、「安全・安心な幼稚園(こども園)」を目標に、危機を未然に防ぐ危険予知・危険回避能力等を身に付けられるよう、安全教育の充実を図ります。			

### 小施策①安全教育の推進【こども保育課】

火災や地震、自然災害等の防災訓練、不審者対応訓練等、各園における安全教育では、幼児が 日々の訓練を通して、自分の身は自分で守ることの大切さや危険予知・危険回避能力等が幼児に 身に付くように指導の充実を図っていきます。

また、就学前の交通安全指導を重要視し、通園区域における安全マップの活用、親子による交通安全指導、園周辺の実地調査(交通状況の把握等)、関係機関の連携等による実践的な交通安全教育を推進します。

### 小施策②安全管理の推進【こども保育課】

各幼稚園・こども園の緊急対応マニュアルを基にした教職員の役割分担の明確化や訓練の実施、評価、見直しをするとともに、市や地域と連携した訓練を行うことにより、幼児の安全・安心な生活を守れるように努めます。

また、教職員の安全管理意識(危機管理意識)を高めるために研修の充実を図り、教職員の安全管理意識と指導力の向上に努めます。さらに保護者、警察、市関係機関等と連携を図り、要注意箇所の点検や見守り、不審者等の情報の速やかな伝達、園舎内外や地域の巡回等に努め、幼稚園・こども園と学校、地域、関係機関、団体等が一体となり実施しながら、幼児の安全確保に努めます。

政策I	未来をひらく教育の推進		施策番号 4/44
基本方針 1	生きる力の基礎を育む幼児	教育の向上	
施 策 (4)	特別支援教育の推進		
	支援を必要とする幼児一人一人	人に応じた特別支援教育	を推進します。
	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度) 目標(2025)
目 標	<ul><li>○特別支援教育関連の研修会 に全職員が参加の割合</li></ul>	○特別支援教育関連の 研修会への1人1回以上 の参加の割合 管理職(100%) 担任等(38%)	○特別支援教育関連の 研修会への1人1回以上 の参加の割合 管理職(100%) 担任等(50%)
	〇臨床心理士と指導主事の施 設訪問の実施の割合	〇各施設2回以上の実 施の割合(100%)	〇各施設2回以上の実 施の割合(100%)
現と、状と題	人まなで け解携のら修 要後幼が的 い育 護す組近一すどす各、しを二に会しとを児ら・ま育てそ者。ん年人。、。幼幼、図一、をかす見期、組たちてこにまにの個関 ここで門じ特て別に一て幼行生級と係理学にいや幼携 園園職、に員施、幼えお々的、ご、きいの個関 ここで門じ特て別に一て幼行生級と係理学にいわ幼携 園園っ臨り援し教、た家障と通を要と指けいりを協 は体い心い育。を係援やい必て本す連・支題感理し、のこを営重関・向にはいかのに団学に関連に、のこを営重関・向に対して、のことでは、対して、のことが対し、のことが対し、のことが対し、に対し、のことが対し、対し、のことが対し、のことが対して、のことが対し、のことが対して、のことが対し、のことが対し、のことが対し、のことが対して、のことが対し、のことが対し、のことが対し、のことが対し、のことが対し、のことが対し、のことが対して、のことが対して、のことが対し、のことが対対が対しまして、のことが対対が対対が対対が対対が対対が対対が対対が対対が対対が対対が対対が対対が対対	こばし 頂支本上爰対 こ関党療経で本し を炎い にいい 特ををに仕る 進連が福に。な、 化どた適児 別必整よ方理 し携図祉応 発幼 す細で支護 コすき回別深 く力るの指 促保 とないはれどた を・ こかのなき 選とて巡個を い協れどた を・ こかので支護 コすき回別深 く力るの指 促保 とないはれどた を・ こかがを容 いようないがを容 い・ 支体ががき援 ネの。行画指 はら求行や く担 援制	なをす 一指まうを導 、、めう指 こ任 をづ支見る タ導た中考に 多就ら関導 とを 必く でえめ した関いてた 化前て機法 らえ とに がし制 と法関、てた 化前て機法 らえ とに がたづ しを係幼きれ すかい関の 、、 す努め保く て考機児まる るらまと工 共共 るめの保く て考機児まる るらまと工 共共 るめいけん した できいき でき がい しい でき でき でき がい いい しゃき でき は でき は でき でき いき でき は でき は でき いき でき は でき は

# 小施策①特別支援教育の更なる充実【こども保育課】

特別な支援を必要とする幼児の行動特性に目を向け、障がいや発達課題を理解することに努めます。また、個々のニーズに応じた支援が適切に実施できるよう「個別支援計画・指導計画」の作成を推進していきます。特に計画の目標設定・指導内容・支援方法については、専門的な立場からの具体的な助言を受けて内容の充実を図ります。

また、各幼稚園・こども園の発達支援コーディネーターを中心に、園内における個々の幼児への支援及び指導内容の理解を深め、幼稚園・こども園全体で計画的・組織的に幼児・保護者・担任を支援していく体制整備を推進するとともに、特別な支援を必要とする幼児の早期発見と早期支援ができるように努めます。

## 小施策②関係機関との連携と研修体制の充実【こども保育課】

個々の幼児の自立に向けた相談体制や支援体制確立のために、家庭や医療・福祉などの業務を 行う関係機関との連携を強化します。特に就学を見通し、保護者への十分な情報提供に努めると ともに、保護者との信頼関係を築きながら支援をしていきます。

また、就学先への引継ぎや就学後の学校訪問など、幼児・保護者のサポートのために関係機関との協力体制作りを推進します。また、全職員が、特別支援教育への理解を深め、専門的な知識をもって支援・指導にあたれるように、研修会への参加を推奨するとともに、各幼稚園・こども園に配置されている支援員・加配職員の研修体制を見直し、職員の資質向上を目指します。

さらに各施設を訪問する中で、支援を要する幼児が在籍する学級の保育指導について支援します。

政策I	未来をひらく教育の推進		施策番号 5/44
基本方針 1	生きる力の基礎を育む幼児教	育の向上	
施 策 (5)	幼児教育と小学校教育の円滑	な接続に向けた取り組	lみの推進
	幼稚園・保育所・こども園と/ けて取り組んでいきます。	小学校が連携を図りなが	ら、滑らかな接続に向
	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度) 目標(2025)
目 標	<ul><li>○お互いの研究保育・研究授業の参観回数</li></ul>	〇互いに研究授業等の 参観を行っている地域 2地域	〇全地域参観回数 年2回以上
現と親	令行行政 (1) (1) (2) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	保 のい で で で で で で で で で で で で で で で で で で	稚 にをすぶ育全の保小育児さり期 児みの がいい はいい はいい かい かい かい かい かい かい かい かい かい では かい

## 小施策①幼児教育と小学校教育の円滑な接続【こども保育課・指導課】

幼稚園・保育所・こども園の5歳児後半の学びを生かして小学校1年生への円滑な接続ができるよう、幼保小連携のカリキュラム作成及び接続期を設けた教育課程の取り組みを、連携を密に図りながら組織的・計画的に推進していきます。

また、小学校教育を見通して、友達と共通の目的を生み出し、協力、工夫して実現していく経験や、協同して活動する経験を重ねていきます。職員も相互理解が図れるように、幼稚園・保育所・こども園・小学校が連携して保育・授業参観・合同研修、職場交流研修、園児・児童の交流学習を開催し、相互の保育・教育の充実を図ります。

政策I	未来をひらく教育の推進		施策番号 6/44
基本方針 2	子育て・子育ち支援の充実		
施 策 (1)	多様なニーズに対応した子育	て支援の推進	
	安全・安心な子育て支援の充実 ます。	実と地域の子どもの心身	の健全な育成を目指し
	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度) 目標(2025)
目標	<ul><li>○幼稚園の長期休業中の預かり 保育の実施割合</li></ul>	○幼稚園の長期休業中 の預かり保育実施0% 指標の求め方: (実 施している幼稚園の 数) / (幼稚園の数)	○幼稚園の長期休業中 の預かり保育実施 100% 指標の求め方: (実 施している幼稚園の 数) / (幼稚園の数)
現 と 課 題	少子化や核家族 預の を 一部では、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 が	実施等ででは、   「幼稚園か育し、   「幼稚園が、   「幼稚園が、   「幼稚園が、   「幼稚園が、   「幼稚園が、   「幼稚園が、   「幼稚園が、   「幼稚園が、   「女」が、   「の一般で、   「会」で、   「会」で、	領」に位置付けられまるに位置付けられまるけって、 でして でして でして 変に でして 変に でいる

# 小施策①地域での子育て支援の推進【こども保育課】

親子が安全・安心に遊べる場と親子、子ども同士、親同士の交流の場の提供として、「子育て ふれあい広場」を引き続き開催します。広場の中では、遊びの紹介、在園児とのふれあいの場の 提供、子育て相談を実施することで、子育ての楽しさや喜びを味わいながら、子どもの成長に期 待をもって子育てができるように、地域の子育てを支援していきます。

さらに、幼稚園にて保育室・園庭等を定期的に開放するとともに、こども園こどもセンターでは、在園児との触れ合いの場の提供や親子でのふれあい遊びの紹介など、地域の子育て家庭に対して、気軽に遊べる場と交流の場の提供をする中で、親と子が共に育つ場となるようにします。

### 小施策②預かり保育の内容の充実【こども保育課】

幼稚園・こども園にて、教育課程に係る教育時間終了後及び長期休業中に、預かり保育を希望する園児を対象として行う教育活動です。幼児の心身の負担に配慮し、異年齢のかかわりや日常の保育との関連を大切にするとともに、家庭との連携を図りながら、内容の充実を目指します。

政策I	未来をひらく教育の推進	施策番号 7/44
基本方針 2	子育て・子育ち支援の充実	
施 策 (2)	家庭・地域との連携の強化	
	保護者や地域の方々に信頼される幼稚園・こども園	づくりに取り組みます。
	成果指標 基準値 (2018年度) 現状 (2018)	目標値(2025年度) 目標(2025)
目標	○各幼稚園・こども園の評価指 数の平均値 2018年度末と2025 年度末の比較 指標の求め方:各幼稚園・こど も園の学校評価指数(職員による自己評価と保護者によるアンケート評価)	携についての項目につ
現と 課題	切け期は、幼稚園やことでは、 がはないでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	学地充なづ価実営 変家 幼る 踏・るび域実けくが施の 化庭 稚よ ま地理にたったが幼ん、をまき かや ・関う えばといが幼ん、をまき かや ・関う に極しいが幼ん、をまき かや ・関連 価積にをいいが幼ん、をまき かや ・関連 価積にをいいが幼ん、をまき かや ・関連 価積に極いが幼ん、をまき かや ・関連 価積に極いが幼ん、をまき かや ・関連 価積に極いが幼ん、をまき かや ・関連 価値をした はいかががった。

# 小施策①地域に根ざした園づくりの推進【こども保育課】

れた社会性・表現力・基本的生活習慣等が家庭や地域社会で生かされるという循環の中で、幼児の望ましい発達が促されるように、家庭・地域との連携の強化を図っていきます。

また、信頼される幼稚園・こども園となるために、幼稚園・こども園経営の在り方について、 設定した目標や具体的な計画に照らして、達成状況を評価・公表することが必要です。

評価結果から、幼稚園・こども園経営の課題を明確にして改善を図り、保護者・地域の幼稚園・こども園経営・教育に対する理解を得ながら、信頼される幼稚園・こども園づくりを目指します。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進		施策番号 8/44
基本方針3	信頼を築く習志野教育の進展		
施 策(1)	いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展		
	いじめ・不登校の未然防止、解 す。	解消を目指した「心の通う	教育」を推進していきま
	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度) 目標(2025)
目 標	<ul><li>○不登校児童生徒数の割合</li><li>○いじめアンケートの全市集計</li></ul>	○不登校児童生徒数 の割合 小学校 0.72% 中学校 3.07% ○いじめアンケート実施 人数に占める、未解決 人数の割合(2学期) 小学校(7.5%) 中学校(0.6%)	○不登校児童生徒数の割合 小学校(0.2%以下) 中学校(2.0%以下) ・中学校(2.0%以下) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
現 状 と 課 題	本市のいじめの認知件数は、「けんか」や「ふざけ合い」もいじめと捉えて対応していることもあり、増加傾向が見られます。学校では、いじめに至る状況を早期に察知したり、いじめアンケート等を活用していじめを把握したりするなどして、早期に対応して、その解決に努めているところです。 不登校児童生徒数の割合は本市でも年々増加傾向にあります。小学校では、ここ数年顕著に増加しております。 発達段階に応じた児童生徒理解と組織的な対応を充実させるとともに、家庭・地域・関係機関とも更に連携しながら、児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図るなど、いじめ・不登校の未然防止、解消に努めます。		

#### 小施策①生徒指導の機能を生かした「わかる・できる授業」の推進 【指導課】

児童生徒が自ら学ぶ意欲をもち、達成感や充実感を味わい、自己理解に努め、自己実現を図れるよう、 授業改善を図ります。

また、教師と児童生徒や児童生徒同士の共感的人間関係を基盤に、児童生徒一人一人が自己存在感を持てる場面や、自己決定する場面のある授業を実現します。

### 小施策②計画的・組織的な対応ができる生徒指導体制の充実 【指導課】

生徒指導の方針や重点目標及び生活行動等の基準を明確にするなどして作成した年間生徒指導計画に基づき、教師間の共通認識を深め、具体的な指導がされるよう生徒指導体制の充実を図ります。 また、生徒指導に関する校内研修の充実を図り、教師の指導力向上に努めます。

### 小施策③習志野市いじめ防止基本方針に基づく施策の展開 【指導課】

いじめの防止に向けて、児童生徒間の信頼関係を築く取り組みを日々進めます。また、年間3回の「習志野市いじめアンケート」を実施し、いじめを早期発見するとともに、組織的に早期対応をすることを徹底します。また、「いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、市立小中学校・高等学校の児童生徒のいじめ防止等に関係する団体の連携を図り、いじめの未然防止策や解決策などについて協議し、その成果を学校に還流します。いじめの重大事態には、迅速に必要な措置を講ずるため「いじめ問題対策委員会」との定期的な情報の共有を進めます。

政 策 I	未来をひらく教育の推進		施策番号 9/44
基本方針3	信頼を築く習志野教育の進展	Ę	
施 策 (2)	特別支援教育の一層の充実	に向けた取り組みの進展	
	障がいのある子ども一人一人!	に配慮した特別支援教育に取	り組みます。
	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度) 目標(2025)
目 標	○通常学級において学んでいる児童生徒を含め、個別の教育支援計画の作成率及び活用状況	○個別の教育支援計画作成率(99%) (通常学級含まない) (活用状況については、今後 予定する保護者アンケート による)	学んでいる児童生徒 を含め、作成が必要
	〇特別支援学級数と支援員配 置数の差	〇特別支援学級数(62学級) 支援員配置数(39人) 差(23)	○差(23を下回る)
特別支援教育を必要とする児童生徒の数が増えている状況の中、障がいをもった児童生徒に対し、一人一人の特性や二一ズに応じたきめ細かい支援が求められています。特別支援学級に在籍する児童生徒への効果的な支援の充実と通常学級に在籍している障がいを有する児童生徒や特別な支援を要する児童生徒への支援の充実に、引き続き取り組みます。また、特別支援教育コーディネーターを中心とする組織的な支援が更に図られるよう、特別支援教育の担当教員等の専門性の向上や通常学級の教員等の特別支援教育に関する知識や技能の習得に向けて、研修等の充実に努めます。			

### 小施策①特別支援教育の充実 【指導課】

特別な支援を必要とする児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズに応じた教育が受けられるよう特別支援学級・通級指導教室整備計画に基づき、特別支援教育に係る学びの場の充実を図ります。

### 小施策②就学に係る校内委員会等の機能の充実 【指導課】

校内支援体制の整備や、特別支援教育コーディネーターを中心とする効果的な組織の運用を促進します。また、校内の特別支援教育についての理解や認識が深まり、支援を必要とする子どもの早期発見・早期対応ができるよう、校内委員会と関係機関との連携協力の体制整備を推進します。

### 小施策③発達障がいなどに対する支援の推進 【指導課】

学校訪問や学校との相談の機会を拡充し、学校との情報共有と連携の強化に努めます。「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成状況を把握し、効果的かつ実効性のある計画の作成を確実に進めるとともに、それぞれの計画の機能を生かして、児童生徒一人一人のニーズを捉え、個に応じた支援の充実を図ります。

### 小施策4時別支援教育の理解啓発の充実 【指導課】

全ての教員が専門的な知識を高め、適切な指導・支援が行えるようになることを目指し研修会の充実を図ります。特に、「知的障がい指導法研修会」、「言語・難聴指導法研修会」、「自閉症・情緒障がい指導法研修会」、「特別支援教育コーディネーター研修会」、「通常学級担任研修会」等を行うとともに、研修への参加対象者を拡充するなどの工夫により、多くの教員の資質向上に努めます。

交流及び共同学習は、特別支援学級と通常の学級の児童生徒が共に学ぶ場の一つであり、共生社会の 形成に向けて、経験を広め、社会性を養い、豊かな人間性を育てるとともに、多様性を尊重する心を育む 機会ともなっています。交流及び共同学習が、より大きな成果を得るために、目的・意図を明確にした実 践を推進します。

# 小施策⑤必要に応じた支援員の配置【指導課】

障がいのある児童生徒の安全確保と学習活動への支援のために、特別支援教育支援員を配置します。支援を必要とする状況に応じて、学校や学級、個人に対して適切な配置を行います。支援員の資質向上や教職員と支援員との連携強化に向けて、研修会の内容等の工夫に努めます。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進		施策番号 10/44	
基本方針3	信頼を築く習志野教育の進展	信頼を築く習志野教育の進展		
施 策 (3)	教職員の資質・指導力の向上に向けた取	教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展		
	子どもの「生きる力」を育むためには、学校の教育力の充実が欠かせません。その中 核を担う教職員の資質・指導力の一層の向上を図るため、総合教育センターにおける 教職員研修をさらに充実していきます。			
D +##	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度) 目標(2025)	
目標	○教職員が参加する資質・指導力の向上を図る各種研修会におけるアンケート「今後の教育活動に活用できますか」での期待度	○2019年度から指標を変更するため 現状データなし	○期待度 (95%以上)	
現 状 と 課 題	学校教育の担い手は、直接的に児童・生徒の前「教育基本計画」では、ミドルリーダーと呼ば画・若年層の指導・リーダーシップの育成を、表の実施・一人一人の児童や生徒の実態に応じど、確かな指導力や態度、使命感の育成を目された。社会状況の大きな変化により、学校をに高度で複雑になってきています。そのため、る責任感、自らを律し努力できる意欲をこれまそこで、これまでの教職経験や職務に応じたな指導力を持ち、自らも主体的に学ぶ教職員をます。	れる中堅教職員には 吉年層教職員には、「 た生徒指導・学校事 指した研修を行ってき 教育が社会に求めらる 教職員はより深い専 で以上にもつ必要が 研修を実施し、職務	、学校運営への参わかる・できる授業」 務の適正な執行なきました。 れているものは、更明性と、教育に対すあります。 こ真摯に向い、確か	

## 小施策①教職経験に応じた研修や職務に応じた研修の充実を図る。【総合教育センター】

若年層教職員に対しては「初期層教職員研修」等を通して教職員としての力量の向上を図ります。 なお、本市の教職員の年齢構成は、中堅層の割合が低く、若年層が学校の半分を占める状況になって いることから、今後の職員の構成を考慮しながら、研修の計画を立案していきます。

# 小施策②教職現場の課題やニーズに対応した実践的な研修を推進する。【総合教育センター】

児童生徒のニーズに対応した教育相談や特別支援教育、情報活用力の育成を図るなど、学校現場の 様々な課題に対応できる教職員の指導力向上を推進します。

また、千葉県教育委員会の研修体系に合わせて、研修内容を見直していきます。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進		施策番号 11/44
基本方針4	子どもの生きる力を育む教育	の充実	
施 策 (1)	確かな学力を保障する教育の推進		
	教職員の指導力を高め、一人 力向上を図る教育を推進します		学力」を身に付け、学
	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度) 目標(2025)
目標	〇全国学力・学習状況調査の 結果から、習志野市と全国の 平均正答率との比較をする	○2019年度※調査項目が 変更になったため (小6) 国語66%(+2.2) 算数69%(+2.4) (中3) 国語75%(+2.2) 数学60%(+0.2)	(+5.0)
現状 と 課題	全国学力・学習状況調査の結答率の値を上回っています。した小さくなっています。国語では「資料活用」に課題があります。 に確かな学力を身に付けさせる化などを引き続き推進していきる	かし、経年変化を見ると、その 書くこと」に課題があり、算数 各学年における学習の定着 よう、個に応じた指導の充実	D上回り方は徐々に ・数学では「計算」や 率を上げ、児童生徒

### 小施策①個に応じた指導の充実【指導課】

一斉授業を基本とし、知識や技能を習得する活動と、思考し判断し表現する活動とを関連させて学習の 充実を図ります。また、ねらいを達成するための効果的な発問を重視するとともに、構造的な板書やノート 指導をとおして、「わかる・できる授業」の充実に努めます。

児童生徒の実態を的確に把握し、少人数指導やT・Tによる指導などを工夫して、児童生徒の個に応じた指導を推進します。また、配慮を必要とする児童生徒への適切な支援の推進に努めます。

児童生徒が学習内容を深く理解するために、実物投影機や大型テレビ、タブレットなどのICT機器の効果的活用を推進します。

#### 小施策②指導と評価の一体化【指導課】

児童生徒の「わかる・できる」までの過程を重視し、児童生徒のよさや可能性、進歩の状況を積極的に評価するように努めるとともに、評価の結果に即して指導内容や指導方法を適切に改善するなどして、指導と評価の一体化を図り、児童生徒一人一人にきめ細かく対応できるようにしていきます。

文部科学省で取り組み始めている「教員育成指標等の策定のためのモデル事業」等を参考にし、教員の授業力の評価方法の改善に努めます。

#### 小施策③児童生徒の学力の分析と指導方法の改善【総合教育センター】

習志野市学力向上推進委員会において、全国学力・学習状況調査の結果や経年変化等の分析を通して、本市児童生徒の学力の傾向や変容を把握します。その上で、各学校の日々の学習活動に直結する 具体的な指導改善の推進に努めます。

政 策 Ι	未来をひらく教育の推進		施策番号 12/44
基本方針4	子どもの生きる力を育む教育の	の充実	
施 策 (2)	豊かな心を育む教育の一層の	推進	
	子どもが感動する豊かな体験活動を大切にし、道徳性や社会性を育成する 「心の教育」に取り組みます。		
	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度) 目標(2025)
目 標	○学校の保護者アンケートにお ける体験学習に対する満足度	○2019年度から指標を 変更するため現状デー タなし	O (80%)
	<ul><li>○全学級が道徳科授業を公開している学校数</li></ul>		〇(23校)
現 状 と 課 題	社会が急速に変化し、人工知能目的のよさ・正しさ・美しさを判断でした強みは、自然や人との多様な家」や「鹿野山少年自然の家」を深ます。 また、芸術・文化に触れたり、多することなど、多様な活動とおして育活動全体を通じての道徳教育の推進していきます。	できるのが人間の強みと体験の中で培われます 5用した多様な自然体験 様な人との交流したり、 豊かな心は育まれます	言われています。こう。「富士吉田青年の学習を引き続き推進し 先人の業績を知ったり。引き続き、学校の教

### 小施策①豊かな体験活動の充実 【指導課】

小学校の「鹿野山セカンドスクール」や中学校の「富士吉田自然体験学習」などの活動内容の改善を図り、友達と協力する喜びや、やり遂げる喜びなど、感動あふれる体験活動を支援します。

教職員を対象とした幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校連携研修の成果を活用して、児童と就学前児との交流学習を更に充実させます。また、中学校家庭科による保育体験学習など、異年齢との交流を通じた学習の充実に努め、思いやりの心や人間関係を築く力の基礎を培います。

#### 小施策②学校、家庭、地域と連携した道徳教育の充実 【指導課】

道徳教育推進教師の役割を明確にし、学校の教育活動全体で進める道徳教育の一層の充実に努めていきます。千葉県教育委員会作成の「映像教材」等の活用を促進し、道徳科の年間指導計画の充実を図るともに、研修等を通じて、道徳科に関する教員の指導力向上を図ります。

また、学校、家庭、地域が連携した挨拶運動やごみゼロ活動、福祉活動やボランティア体験など、学校、 家庭、地域との協働活動を通じて、児童生徒の道徳性の涵養を図っていきます。

#### 小施策③学校人権教育の充実【指導課】

千葉県教育委員会からの資料「大切な自分 大切なあなた」を学校に周知し、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を育んでいきます。また、教職員の人権意識や指導力の向上に向けて、千葉県教育委員会研修事業等を活用し、推進役となるリーダー層の育成を図るとともに、校内研修への支援を進めます。

また、学校図書館などを活用した人権教育コーナーの設置やポスターの掲示等、啓発環境の充実を図ります。いじめのない学校に向けて、道徳教育や福祉教育とも関連させて、児童生徒が自ら人権や多様性について考えるなどの学びの場を設け、よりよく社会と関わる資質能力や実行力を養います。

### 小施策④豊かな情操を育てる芸術文化活動の推進【指導課】

習志野市文化連盟事業の総合教育展、読書感想文コンクール、英語発表会、小中書初展、芸術鑑賞教室などの開催や、「文集ならしの」「ならしの"こども美術館"」の発行をとおして、幼児児童生徒の豊かな情操を育てます。

「音楽のまち習志野」ならではの芸術・情操教育を推進していきます。習志野文化ホールを活用した各学校の合唱コンクールや音楽発表会への支援及び小中音楽会、ならしの学校音楽祭の開催などをとおして、芸術振興・情操教育の充実を図ります。

-			
政策I	未来をひらく教育の推進		施策番号 13/44
基本方針4	子どもの生きる力を育む教育の充実		
施 策 (3)	健やかな体を育む教育の推進		
	〇生涯にわたって心身の健康を保持し、よりてます。 〇学校教育の充実のために、児童生徒の教 増進を図ります。		
	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度) 目標(2025)
	〇小中学校の歯科治療率 (治療済みの人数÷治療勧告者数)	〇小学校:68.1% 〇中学校:42.5%	○基準値+5%
目 標	〇全国体力・運度能力、運動習慣等調査の体力総合評価(5段階で評価しAが最上位、Eが最下位)のA評価とB評価の児童生徒の割合の合計ポイントからD評価とE評価の児童生徒の割合の合計ポイントを引いた値の全値との比較 [(A・B)ー(D・E)]のポイント差	5年女子 市 53.5 国 21.9 <中学校> 2年男子 市 24.6 国 6.2 2年女子 市 73.6 国 53.3	<小学校> 5年男子 市一国 >20P 5年女子 現状値 31.6を上回る 〈中学校> 2年男子 市一国 >20P 2年女子 現状値 20.3を上回る
現と、課と、題	学校と家庭・地域が連携して地域の健と連携で合いないでは、 での中学校区で小田防止をできる。 でのでいないの低い保護者でいないのでは、 でのでいないのでは、 のでいないでは、 のでいないでは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	した。また、また、にない。ことでは、ことでは、ことでは、ことでは、ことでは、ことでは、ことでは、ことでは、	い進至 度国童いれるは上。をする。充たむ 増確がて、てま 作均徒いはで向い見 るさめ 実計資 進実ぐ係まの 運上割すり極いにも童 たらに せ画質 になと係まの 動回合がす化まのの徒 テ児健 と効力 まに、 る的能 め施に からに と効力 まに、 これの 動回合がすれまして かったい もの でいました がしています がったい からい かん でいました がしまい かん しょう とり 習っと ががしまいの 一重健 も果の すよ職関し組 慣い体ポが傾す小割 マ生主 的基 。 場

### 小施策①学校と家庭・地域が連携した健康教育の推進 【指導課・学校教育課】

保健主事・養護教諭が中心となり、各学校において日常的に保健教育を実施するとともに、関係諸機関と連携し、計画的に健康教育を推進します。また、地域の健康課題解決に向けて学校保健委員会の活性化を図り、家庭・地域と連携し、よりよい生活習慣の確立に努めます。

## 小施策②体力・運動能力の向上 【指導課】

児童生徒の体力や運動能力の向上を目指して、体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を活用し、 体育・保健体育の授業改善を進めるとともに、学校行事、業間体育や、運動部活動等における身体を 動かす機会の充実を図ります。

体育に関する教員の指導力の向上に向けて、教員の課題やニーズを把握し、体力・技能向上に効果的な研修内容を工夫するとともに、保健体育科の授業を相互に参観する機会を設けるなど、授業改善を図る取り組みの充実に努めます。

持続可能な運動部活動に向けて、習志野市運動部活動ガイドラインに基づいて、合理的でかつ効率的・効果的な活動を推進するとともに、運動部活動外部指導者活用事業(スポーツエキスパート推進事業)を引き続き推進するなどして、自主的・自発的活動の更なる活性化に努めます。

#### 小施策③児童生徒・教職員の健康管理 【学校教育課】

各種検査や定期健康診断・ストレスチェックの実施により、児童生徒・教職員の健康状態を把握し、健 康の保持増進を図ります。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進		施策番号 14/44
基本方針4	子どもの生きる力を育む教育の充実		
施 策 (4)	食育の充実と安全・安心な学校給食の	実施	
	栄養教諭や栄養職員による食に関する指導の充実を図り、健全な食習慣の育成を 促すとともに、給食食材の安全確保を図り、安全・安心な学校給食を実施していきま す。		
   	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度) 目標(2025)
	○毎日朝食を食べる児童・生徒の割合	○90.3%	○98%
現 状 と 課 題	家庭科や総合的な学習の時間に担任と栄授業」を実施し、子どもたちが健全な食習慣た。また、基本的な生活習慣の定着に向けてはん」を推進してきました。しかし、依然として児童・生徒の生活習慣にイラ感を訴える子どもが少なくない状況ですこのような課題を踏まえ、現在実施してい養教諭・栄養職員と教職員が連携した食育組みを推進していきます。 また、生産者の顔が見える安心な食材としとともに、平成24年度9月に作成した「学校終た安全衛生管理の徹底に努めるとともに、発食食物アレルギー対応基本方針」に基づ全・安心な学校給食の実施を目指します。	を身に付けられるよう、保護者や地域と連携 は夜型から脱却できず。 る授業での「食に関す。 、学校・家庭・地域が返 、での「地元野菜」の継 での「地元野菜」の継 での「地元野菜」の継 での11年度4月に制定	に取り組んできました。 し、「早寝早起き朝 、朝食の欠食やイラ る指導」に加えて栄 連携した食育の取り 続的な導入を進める マニュアル」を遵守し した「習志野市学校

### 小施策①食育の充実 【学校教育課】

成長期にある児童生徒にとって健全な食生活は健康な心身を育むために欠かせないものであると同時に、将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼすものです。学校における食に関する指導を充実させ、児童生徒が望ましい食習慣を身に付けられるよう、学級担任や教科担任、養護教諭と連携し、より効果的な食育の推進を図ります。

また、学校と家庭、児童生徒を取り巻く地域の方々との交流を図り、学校・家庭・地域が連携した食育を進めていきます。

### 小施策②地産地消の推進 【学校教育課】

地元農家との連携をとり、新たな地元野菜の導入に向けて取り組んでいきます。

### 小施策③ 安全な給食の提供 【学校教育課】

「習志野市学校給食食物アレルギー対応基本方針」に基づくアレルギー対応や学校給食における危機 管理、マニュアルを遵守した衛生管理の徹底を図り、安全な学校給食の実施を目指します。

政 策 Ι	未来をひらく教育の推進		施策番号 15/44
基本方針4	子どもの生きる力を育む教育の	の充実	
施 策 (5)	特色ある学校づくりの進展		
	各学校が児童生徒や地域の実態等を十分に踏まえ、創意工夫を生かした特色ある教育活動を推進します。		
	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度) 目標(2025)
目標	○「校内外の研修や研究会に参加し、その成果を積極的に教育活動に反映させていますか」の問いに「よくしている」と回答している教員の割合	○2019年度から指標を変更するため 現状データなし	○90%
現 状 と 課 題	現在、中学校1校、小学校1校が教育の今日的な課題について、研校へ広めています。小学校では、成果や課題等を市内外へ広め、進しています。このように、各小学の向上に取り組んでいることが各学校では、毎年、校内授業研究に取り組を校が継続して授業研究に取り組んでいる授業でれの授業改善に生かせるよう。	研究しその成果を発表教科等を一つにしば評価等を得ることで、 学校が、研究教科等を 小学校の特色の一つ が計画的・組織的に進 いことは習志野教育の 業改善の実践を市内	をすることで、市内他り、継続して研究し、 授業改善を強力に推 柱に教員の授業力 ひとなっています。中 められています。各 り特色でもあります。

### 小施策①特色ある学校づくりの推進【指導課】

各学校の自主研究及び市指定校の研究を支援し、推進していきます。それぞれの学校の特色ある研究に対して、指導主事等が学校訪問をし、「わかる・できる授業」が学校の実態に応じた形で展開されるよう指導・助言を行っていきます。各学校が取り組む研究を広く公開し、授業力を高めることにより、児童生徒の健やかな育成に寄与するとともに、小・中学校の研究成果を市内全体で共有していくための取り組みを工夫します。

# 小施策②地域の教育環境を生かした教材の開発【指導課】

各学校の地域の特色を生かして、その地域にある素材を教材化して授業を構成したり、地域・家庭の優れた人材を授業に活用したりして、児童生徒の学びを豊かなものにし、地域の風がいきかうあたたかい学びを創造する中で、人間関係形成能力を育んでいきます。

政策I	未来をひらく教育の推進		施策番号 16/44
基本方針5			
施 策(1)	学びに向かうカ、人間性を	発揮させる教育の展開	
	児童生徒の自己実現を図る教	な育を推し進めます。	
	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度) 目標(2025)
	<ul><li>○全国学力学習状況調査の 結果の分析</li></ul>	○全国平均と同等もしくは上 回っている	○全教科、全領域において、全国平均を1.0ポイント以上上回る
目標	〇習志野市独自の学カテス トの結果の分析	小4:国語 (本市77.2/全国74.8) 算数 (本市72.6/全国72.0) 中1:国語 (本市73.4/全国70.2) 数学 (本市67.5/全国67.3) (数値は平均正答率)	正答率60%未満の層 を、 小学校においては、 全体の15%未満 中学校においては、 全体の25%未満
学習指導要領が改訂され、資質・能力の育成を目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善やカリキュラム・マネジメントの充実等が示されました。学校では「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育んでいきます。また、言語能力、情報活用能力、問題解決能力等を教科横断的な視点に基づき、育成していきます。こうした学びの実現や資質・能力の育成に向けて、学校図書館・学校司書の積極的な活用をしていきます。学校図書館がもつ3つの機能「読書センター・学習センター・情報センター」を発揮するように、学校図書館の整備と資料の充実に努め、児童生徒の思考力・表現力・判断力を高め、情報活用能力を育んでいきます。また、学校司書の配置充実と資質能力の向上を推進し、授業への活用を促進していきます。そして、生涯にわたる読書習慣の基礎の形成を目指します。朝読書や国語をはじめとする各教科の授業などを通して、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにする読書の習慣化を図ります。今後はさらに、市立図書館との事業連携を図り、児童生徒の図書委員会の活動を活性化していきます。			

### 小施策①「主体的・対話的で深い学び」の実現【指導課】

生活や社会と関連付けた単元や題材を設定したり、深い追究が生まれるような課題を提示したりして、児童生徒が自ら問いをもつ学習を充実させたりするなど、主体的で対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図ることで、知識・技能の習得や思考力、判断力、表現力等の育成、学びに向かう力や人間性の涵養に努めます。

また、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせ、言語活動や実践的・体験的な活動等を通して、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成することを目指します。

さらに、カリキュラム・マネジメントと関連付けた授業形態や指導方法を工夫し、情報活用能力の育成を図る単元・題材を設定するよう努めていきます。

### 小施策②読書教育の充実【指導課】

学校図書館・学校司書の積極的な活用をしていきます。学校図書館がもつ3つの機能「読書センター・学習センター・情報センター」を発揮するように、学校図書館の整備と資料の充実に努め、児童生徒の思考力・表現力・判断力等の育成を高め、情報活用能力を育んでいきます。

また、学校司書の配置充実と資質能力の向上を推進し、授業への活用を促進していきます。そして、生涯にわたる読書習慣の基礎の形成を目指します。朝読書や国語をはじめとする各教科の授業などを通して、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにする読書の習慣化を図ります。 今後はさらに、市立図書館との事業連携を図り、児童生徒の図書委員会の活動を活性化していきます。

政 策 Ι	未来をひらく教育の推進		施策番号 17/44
基本方針5	子どもを未来につなげる教育の展開		
施 策(2)	国際社会を生きる資質・能力を培う教育の展開		
	基礎的・汎用的能力や自らの考えや意見を自らが発信し具体的に行動できる 態度の育成に向けて、キャリア教育や国際教育に取り組みます。		
	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度) 目標(2025)
目標	〇中学校職場体験実施状況	○中学校職場体験の実 施 7校	○現状維持
	〇小学校キャリア教育にかかわ る体験学習実施状況	〇小学校キャリア教育に かかわる体験学習実施 16校	○現状維持
現 状 と 課 題	キャリア教育について、小学校での職場見学、中学校での職場体験の実施は、毎年の教育活動として各学校で定着してきました。今後も引き続き行うとともに、より成果が得られる活動を目指し改善していきます。 今後予想されるグローバル社会の更なる進展に向けて、国際教育の充実を図り、文化や習慣の違いを理解し、共生していく態度を育てていきます。		

# 小施策①個に応じた進路指導の充実【指導課】

生徒一人一人の進路計画を重視し、正確な進路情報の提供、ガイダンス機能や進路相談の充実など、個に応じたきめ細かな進路指導の推進を指導・助言していきます。

### 小施策②キャリア教育の基礎的・汎用的能力の育成 【指導課】

大きく変化していく社会を児童生徒が逞しく生きていく力を育むために必要な、人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力を、学校の教育活動全体を通して身に付けさせていきます。

#### 小施策③外国語教育・国際教育の充実 【指導課】

外国語及び外国語活動において、コミュニケーションの素地及び基礎を養う等、社会の変化に柔軟に対応できる力を培うために、英語指導助手の活用や小中連携、指導法の研修等を充実させます。 また、総合的な学習の時間や外国語、外国語活動等の時間を通して、諸外国の生活様式や文化に対す

## 小施策④平和教育・環境教育の充実 【指導課】

る理解を深める学習の充実を図ります。

本市の「核兵器廃絶平和都市宣言」に基づき、協働政策課が実施する「習志野市平和市民代表団広島市・長崎市平和式典派遣事業」への生徒の派遣と校内での報告、習志野市原爆被害者の会と連携した「被爆体験講話」の実施やDVDの視聴等により、児童生徒の平和意識を高めます。

また、総合的な学習の時間等において、谷津干潟観察センター・クリーンセンターなどの関係機関と連携しながら、地域の身近な環境に関する学習の充実に努めます。

#### 小施策⑤情報教育の充実 【総合教育センター】

確かな学力の基礎としての情報活用能力の育成を図ります。小中学校において、どの教科でも活用できるICT機器の充実に努めます。教師による資料提示や、児童生徒の対話的な学びを促進させる大型提示装置や、持ち運びが可能なタブレット型パソコンなどを十分に整備し活用することで、学習に必要な情報活用能力を高め、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」を育み、学力向上を目指します。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進		施策番号 18/44		
基本方針5	子どもを未来につなげる教育の展開	子どもを未来につなげる教育の展開			
施 策(3)	安全・安心を確保し、防災・減災の力をは	安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開			
	各学校の実態に応じた災害安全・生活安全における危機管理マニュアルを作成するとともに、交通安全も含めた3領域(生活安全・交通安全・災害安全)について、地域住民とともに実効性のある訓練や研修会を推進し、自助・共助の精神を養います。				
目標	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度) 目標(2025)		
	○市立小中学校にて、地域と連携した避難 訓練および交通安全教室の実施(連携の 内容は、学校の実態や地域の状況に応じ る)	○100%	○100%		
現 状 と 課 題	す。 す。				

# 小施策①安全管理の徹底 【学校教育課】

各学校にて危機管理マニュアルを作成し、教職員の役割分担を明確化します。

また、地域と連携した実効性のある訓練の実施、学校・市の道路課・習志野警察署と連携した通学路の点検および定期的な学校施設の安全点検を行い、児童生徒の安全・安心の確保に努めます。

# 小施策②安全教育の推進【学校教育課】

教育活動全体を通して生活安全、交通安全、災害安全の指導に努めていきます。また、安全教育を通して、児童生徒の危険予測能力・危険回避能力の育成を図っていきます。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進		施策番号 19/44
基本方針6	魅力ある市立高校づくり		
施 策(1)	多様な高校教育の一層の充実		
	生徒一人一人の教育的ニーズに対応した知・徳・体を身につけ、社会を逞しく生きてい 文武両道を実現するため、進路実現と、音	く力の育成を目指しま	きす。
目標	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度) 目標(2025)
	○【進路】現役での進路決定率 ○【部活動】部活動加入率	○【進路】95.1% ○【部活動】95.2%	○【進路】97.0% ○【部活動】97.0%
現 状課 題	情報化社会が私たちの想像をはるかに起代社会において必要な知識や技術と、生徒育が実践できるよう、以下のように取りは、学習面で出るため、シラバスの有効活用・ティー業を取り入れた学校独自の教育課程をできるよう工夫の自標設定ができるよう工夫のもは、特別では、海洋の指導では、海洋の方がらは、接拶など社会性である。特に、教員の指導力のものを身にできる。、一個では、特別の方がらは、接拶など社会性では、教員の方がらは、接拶など社会性を表した。教員の方がらは、接拶など、表別の指導力の場合と、主教員の指導がある。なお、新しいな教育相談体制を発展・充きといる。なお、新しい成績処理を対していきます。なお、新しい成績処理を図ります。	・保護者のニーズに対しました。はました。はました。というに取り組個向となった。とう、進がいりまる力がで生なが、進が、なが、なが、ないでは、生体のの大間がでいる。とがは、大きには、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに	対応した多様な学校教 にした多様な学校教 にした。授導・と にした。授導・と を選挙・選ががない。 を選挙ががない。 を選挙ががない。 を選挙ががない。 を選ががない。 を選ががない。 を選ががない。 を選ががない。 を選びがはない。 を選ががない。 を選ががない。 を選ががない。 を選ががない。 を選ががない。 を選ががない。 を選びがない。 を選がない。 を選がない。 を選ががない。 を選ががない。 を選がない。 を選がない。 を選がない。 を選がない。 を選がない。 を選がない。 を選がない。 を選がない。 を選がない。 を対した。 のがいると受りができる。 のがいると のがいると のがいる。 のがい。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがい。 のがい。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがい。 のがいる。 のがい。 のがい。 のがい。 のがい。 のがい。 のがい。 のがい。 のがい。 のがい。 のがい。 のがい。 のがい。 のがい。 のがい。 のが、 のがい。 のが、 のがい。 のがい。 のがい。 のがい。 のがい。 のがい。 のがい。 のがい。 のがい。 のがい。 のがい。 のがい。 のがい。 のがい。 のがい。 のがい。 のがい。 のがい。 のが、 のがい。 のがい。 のがい。 のがい。 のがい。 のがい。 のが、 のがい。 のが、 のが、 のが、

### 小施策①充実した学校生活を送るための取り組み 【習志野高校】

文武両道を実現するため、学習と部活動の充実に一層取り組んでいきます。学習面では、教員の研修体制の充実と支援に取り組みます。主体的・対話的で深い学びの教科指導方法の工夫と改善に、情報提供できるよう取り組んでいきます。

進路指導においては、生徒一人一人のニーズに対応できる指導体制を築くとともに、多様な進路に対応できるようにガイダンスの内容を充実していきます。また、新しい大学入試制度に対応し、高大連携に積極的に取り組み、進学率の向上に取り組んでいきます。

また、部活動では、支援体制を充実させ、心身を鍛え、豊かな人間性が身に付けられるよう指導していきます。

### 小施策②魅力ある学校づくりへの取り組み 【習志野高校】

社会の変化や生徒の多様なニーズに対応し、豊かな学びを実現する教育活動が可能となるように取り組んでいきます。海外語学研修や国際交流事業に積極的に参加できる体制づくりをめざします。 また、より専門性の高い学習に取り組めるよう、地域の大学や研究機関と連携し、授業や実験を行っていきます。生徒や保護者が、安心で安全な学校生活を送れるように、スクールカウンセラーなどの協力を得て、きめ細やかな教育相談体制の充実に一層取り組んでいきます。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進		施策番 <del>号</del> 20/44
基本方針6	魅力ある市立高校づくり		
施 策(2)	地域や社会に開かれた高校づくりの推進		
	開かれた学校づくり推進に取り組み、地域やら地域の核となる高校づくりを目指します。	社会と連携し、豊かた	な人材を活用しなが
目 標	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度) 目標(2025)
	○地域の方の学校評価アンケートすべての 質問項目の肯定度と満足度	○83.4%	○85%
現 状 と 課 題	習志野高校では、学校創設時の「習志野のま活動での全国レベルでの活躍や輝かしい成果てきました。 今後もこの取り組みをさらに充実させ、生徒に、まちづくりの一翼を担う「市民の高校」としてそのために、学校評議員やできるだけ多くの的に取り入れた学校運営を行い、地域や社会す。また、地域の行事やボランティア活動に積交流する機会を増やすとともに、地域に貢献で	とともに、社会に有能 一人一人の自己実現 ての役割を果たしてい 地域・保護者の方の に開かれた高校づくい 極的に参加すること	とな人材を多く輩出しを支援していくとともいく必要があります。 評価や意見を積極りを推進していきまで、地域の方々との

### 小施策① 地域に開かれた学校づくり 【習志野高校】

学校評議員委員会やミニ集会での意見や評価を積極的に取り入れ、開かれた学校づくりに取り組んでいきます。そのために、授業公開を積極的に実施します。また、学校行事や保護者向け進路講演などを実施し、地域や保護者の方の参加を広く呼びかけ、多くの意見がいただけるようにします。

### 小施策② 地域との連携と交流 【習志野高校】

地域の行事やボランティア活動に参加し、地域の方々との交流を行います。部活動を中心として、老人福祉施設や保育園等の行事への参加をはじめ、清掃活動などの身近なことに取り組んでいます。これからも、地域との連携と交流については、部活動を中心に、学校全体で取り組んでいきます。

また、学校行事や授業公開を通して、教職員の異校種交流を進め、相互理解を深めるとともに、研修の場として活用できるようにしていきます。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進		施策番号 21/44
基本方針7	生涯学習推進のまち習志野の推進		
施 策(1)	学習機会の充実		
	目的や志向、ライフステージに応じた学習が	できる機会を提供しま	きす。
	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度) 目標(2025)
目標	<ul><li>○公民館主催事業の開催回数及び参加人数</li><li>○図書館の図書貸出冊数</li></ul>	〇1,239回、50,439人 〇1,016,360冊	〇1,300回、53,000人 〇1,037,000冊
	公民館では、乳幼児から高齢者の幅広い年		
現と、設と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、	学級講座を開催していますが、少子超高齢化加する市民は減少しています。 また、ライフスタイルや価値観等は多様化、清まっており、学習においても、従来の年齢層で文化、健康など、より具体的な学習ニーズを図るため、新たな学習機会の提供やイベントの開催などがあります。 図書館では、視覚障がい者向けの情報を必ずの書館では、視覚障がい者向けの情報を必ずのでは、初期であります。 図書館では、視覚障がい者向けの情報であるといる。 一個では、図書館サービスを拡充しました。 一個では、図書館がいるでは、では、のでは、のでは、のでは、のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	高度化し、人々の学習の分別では、人々の学習の分別でする必要的でありである。 「財力あるのででは、、 「財力あるのででは、、 「大力をでは、 「大力をでは、 「大力をできます。」 「大力をできます。」 「大力をできます。」 「大力をできます。」 「大力をできます。」 「大力をできます。」 「大力であるできます。」 「はいいでは、 「はいいではいでは、 「はいいでは、	習に対する関心は高 加え、歴史や芸術・ す。 ステージにいく 対応した 対応のと 書検索システムの とさをするりまるよう、図書館シス は、本のを は、本の は、本の は、本の は、本の は、本の は、本の は、本の は、本の

# 小施策① 公民館講座の充実 【公民館】

乳幼児から高齢者まで幅広い世代の目的や志向、ライフステージに対応した魅力ある公民館講座を実施します。

# 小施策② 図書館資料の充実 【図書館】

市民のニーズに基づいた資料整備と市民の学習に役立つ情報を幅広く提供するための多様な情報源の 整備に取り組みます。

# 小施策③ 公民館と図書館が連携した事業の実施 【社会教育課・公民館・図書館】

市民の新たな学習活動を創出するため、生涯学習複合施設を中心に公民館と図書館が連携した新たな事業を実施します。

# 小施策④ 習志野市民カレッジの充実 【社会教育課】

習志野市民カレッジの充実を図り、市民の学習成果の地域還元を図ります。

# 小施策⑤ 子どもの読書活動の推進 【社会教育課・図書館・指導課・学校 等】

本市の全ての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、社会の変化に対応した読書環境を整備し、子どもの読書活動を推進します。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進		施策番号 22/44
基本方針7	生涯学習推進のまち習志野の推進		
施 策 (2)	学習成果の活用		
	社会教育施設が活動拠点となるように努める	ます。	
	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度) 目標(2025)
目標	<ul><li>○公民館の利用団体数及び利用人数</li><li>○図書館の利用登録率</li></ul>	〇30,093団体 402,261人 〇28%	〇31,600団体 422,300人 〇32%
現と	生涯学習を推進するためには、学習機会の学習成果を生かすことができる場、発表できる学習成果の活用は、社会における多様な活動人一人が生きがいを持ち、生涯にわたってきる環境づくりが必要です。サークル等の学習成果の発表や地域活動へ催や公民館イベントへの参加、公民館がの告訴した。そのような中、少子超高齢化の進展や人間がいまた、公民館地区学習圏会議の会員のに、公民館地区学習圏会議の会員に、公民館地区学習の会員にあります。また、多様化する学習需要に応じて、市民のときた、多様化する学習需要に応じて、市民のに、図書資料の充実や図書館システムの機能要があります。  習機会の提供と学習成果を活かせる環境で、また、多様化する学習需要に応じて、市民のに、図書資料の充実や図書館システムの機能要があります。  習志野市民カレッジでは、学んだ学習成果を動場所のマッチング、拡大を図っていく必要があります。	場の提供が必要でする。場の提供が行わめにおいてたかでいくたが行わめにおっていくたが行わめに、こりのでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	ものですが、市民一、学習成果を地域活 、学習成果を地域活 まで市民文化祭の開むとともに、近隣の・ ・代交流を深めてもいたが、サークルするサークルますが不足する。 では観にすず、にした学 がはます、接するため、 のは観にする。 にはいままでは、 がはままでは、 がはままでは、 がはままでは、 がはままでは、 がはままでは、 がはままでは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 の

## 小施策① 学習成果を生かす場の提供 【社会教育課・公民館・図書館】

地域で自主的に活動する機会の充実や多様な学習機会の提供と情報提供の推進を図るとともに、学習成果を発表する場の提供に取り組みます。

# 小施策② 地域における人材(コーディネーター)の育成 【社会教育課・公民館】

市民カレッジ卒業生を中心に、地域活動を推進する人材(コーディネーター)の育成に取り組みます。 また、サークルや団体等が学習・芸術・文化等の活動を自ら進んで行うことができるよう、サークルや人 材の育成に取り組みます。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進		施策番号 23/44
基本方針7	生涯学習推進のまち習志野の推進		
施 策 (3)	社会教育指導者の確保と養成		
	社会教育指導者の確保と資質の向上を図り	ます。	
	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度) 目標(2025)
目標	〇社会教育課·公民館·図書館職員の専門的 研修の受講回数	29回	31回
現 状 と 課 題	国や県、千葉県公民館連絡協議会、葛南地区公民館連絡協議会等で開催される研		

## 小施策① 指導者の確保 【社会教育課・公民館】

社会教育主事有資格者や社会教育主事など、社会教育を推進する上で必要な専門職員の確保に努めるとともに、社会教育に関する専門的な知識を得るための研修会に積極的に参加します。

また、公民館への指定管理者制度導入にあたっては、社会教育主事有資格者の配置を条件とし、確保

# 小施策② 指導者の育成 【社会教育課・公民館】

専門的な知識を得るため、各種研修会に積極的に参加するとともに、専門職員が相互に教えあい、学びあうことで、職員の資質向上を図ります。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進		施策番号 24/44
基本方針7	生涯学習推進のまち習志野の推進		
施 策(4)	自主自立課題解決型社会の推進		
	地域や社会教育団体が自らの力で地域の課	関を解決できる環境	づくりを推進します。
	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度) 目標(2025)
目標	〇公民館主催事業の開催回数及び参加人数	〇1,239回、50,439人	〇1,300回、53,000人
現 状 と 課 題	と 強化することが大切です。		

## 小施策① 自主活動(サークル活動等)の場の提供 【社会教育課・公民館】

市民の自主的な活動をより活発に展開できるよう、また、社会教育団体や周辺地域の町会・自治会等が 継続的に活動することができるよう、公民館を活動場所として提供します。

# 小施策② 図書館機能の充実 【図書館】

市民が自らの力で課題解決できるよう、図書資料の整備や情報提供に努めます。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進		施策番号 25/44	
基本方針8	芸術・文化活動の振興	芸術・文化活動の振興		
施 策(1)	芸術・文化活動の振興			
	芸術・文化活動の振興を図るとともに、活動に	団体の自立を支援しる	ます。	
	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度) 目標(2025)	
目標	○芸術・文化行事の開催回数	28回	33回	
現 状と 題	子どもから高齢者までが生き生きと生活するためには、心の豊かさが求められます。このことから多くの市民が芸術・文化に親しみ、参加・活動する機会を充実させるため、市民文化祭や市展、地域の特色を活かしたコンサート等の開催を支援しました。また、芸術文化団体の運営や行事の開催、団体構成員の高齢化を踏まえたマネジメント面の強化及び活動の自立を支援しました。各公民館・地区学習圏会議等との共催による音楽会を開催し、習志野の音楽を地域で支える取り組みを推進しました。市民のニーズやライフスタイル、価値観は多様化しており、より一層、質の高い芸術・文化に触れる機会の提供と活動を支援する必要があります。市民の創造力と感性を育み、心豊かなまちを形成するため、文化芸術基本法に基づき、本市の文化振興計画を策定し、様々な事業を実施します。			

## 小施策① 文化振興計画の策定と事業の推進 【社会教育課】

文化芸術基本法に基づき、本市の文化振興計画を策定し、様々な事業を実施します。

### 小施策② 市民参加行事の充実 【社会教育課・公民館】

引き続き、公民館等において、地域の歴史や文化の学習、体験等を目的とした講座や行事の開催、地域の特色を活かしたコンサート等を開催するなど、市民の芸術・文化活動の発表の場と芸術・文化を身近に 親しめる機会の充実を図ります。

## 小施策③ 質の高い芸術・文化の鑑賞機会の提供【社会教育課】

質の高い芸術・文化に触れる機会を提供するため、公益財団法人習志野文化ホールが取り組む自主事業を支援するとともに、充実を図ります。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進		施策番号 26/44	
基本方針9	文化財の保存と活用	文化財の保存と活用		
施 策 (1)	文化財の保存			
	本市の歴史や文化に対する理解を深めるた	め、文化財の保存を	推進します。	
	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度) 目標(2025)	
目標	○指定・登録文化財数	〇19件	○21件	
現 状 と 課 題	2開発に伴い調査や記録、保存が必要な埋蔵文化財が多く存在すること。			

# 小施策① 文化財の収集・保存の充実 【社会教育課】

文化財や歴史資料の調査・収集・保存の充実に努めるとともに、文化財指定を目指した調査と検討を進めます。

# 小施策② 開発に伴う埋蔵文化財調査の充実 【社会教育課】

開発事業に伴う埋蔵文化財調査にあたっては、事業者及び関係機関と調整・協議を綿密に行い、引き続き、埋蔵文化財の保護に努めます。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進		施策番号 27/44
基本方針9	文化財の保存と活用		
施 策(2)	文化財の活用		
	市の歴史・文化に対する理解を深めるため、文化財の活用を推進します。		
	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度) 目標(2025)
目標	〇旧大沢家住宅、旧鴇田家住宅の一日あた りの入館者数	〇60人	〇70人
歴史に対する市民の関心は高まっており、文化財の活用が求められています。これまで市民が市の歴史・文化財に触れる機会を増やすことを目指し、総合教育センターや市庁舎、埋蔵文化財調査室での展示、出前講座等への講師派遣、文化財発表会の実施、旧大沢家住宅・旧鴇田家住宅の環境整備と新規イベントの実施などに取り組みました。今後の主な課題として、①旧大沢家住宅・旧鴇田家住宅の一層の活用②文化財等のさらなる展示・公開③劣化等に伴う史跡等説明板の補修④文化財や歴史資料等の調査成果の刊行物の発行・公開があり、文化財の保存と両立する活用の在り方を踏まえた上で取り組みます。			

## 小施策① 旧大沢家住宅・旧鴇田家住宅の活用の充実 【社会教育課】

千葉県指定有形文化財である旧大沢家住宅と旧鴇田家住宅(無料で一般公開)について、管理や環境整備に努めるとともに、主催イベントを拡充するなど、より一層、市民から親しまれる施設となるように努めます。

## 小施策② 文化財の展示・普及の推進 【社会教育課】

文化財等の調査成果をまとめ、冊子やパンフレットとして刊行するとともに、市ホームページのさらなる充実を図ります。

また、展示については、これまで紹介する機会が少なかったテーマについても積極的に取り組み、また、 市内各所の史跡等説明板の補修を進めます。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進		施策番号 28/44
基本方針10	青少年健全育成の推進		
施 策(1)	青少年育成団体の活動支援		
	青少年育成団体の活動支援を積極的に行い、「豊かな心」の育成を図ります。		
	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度) 目標(2025)
目標	○市民まつりこども広場の来場者数	〇12,090人	〇13,000人
現 状 課 題	現在、青少年育成団体連絡協議会は、青少年育成団体やスポーツ活動団体、文化活動団体など、17の団体により構成されており、それぞれの団体では、時代のニーズに応じた自主事業として、企業訪問等の体験学習、キャンプ活動、また、各団体の特性や強みを生かした幅広い活動を実施しています。また、年間6回の協議会を開催し、各団体間での意見交換会や親睦会、また、青少年健全育成に関する情報交換会を開催するとともに、真夏の一大イベントである、「習志野市民まつりこども広場」においては、合同事業を運営し、地域の教育力の向上と青少年の健全育成に貢献しています。 一方、各団体の社会的認知度の向上や指導者の高齢化に伴うスムーズな世代交代が課題となっています。		

# 小施策① 青少年育成団体連絡協議会の協力体制の推進 【社会教育課】

各団体の特性や強みを様々な場面にて発揮できるよう各団体の現状把握に努め、青少年の健全育成に寄与する団体同士の連携がスムーズに展開できるよう、定期的な意見交換等の場を提供する。

# 小施策② 各団体の自主事業に対する支援体制の強化 【社会教育課】

各団体で実施している自主事業に対して、人的支援を中心に、運営面や環境面といった様々な場面において、積極的な支援を実施します。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進		施策番号 29/44
基本方針10	青少年健全育成の推進		
施 策 (2)	家庭や地域の青少年教育力の向上		
	〇中学校区の青少年健全育成連絡協議会と連携し、青少年の健全育成に取り組みます。 〇青少年健全育成連絡協議会の総会や学区の代表者会議に出席するとともに、協議会の主 催する健全育成標語の募集や展示に協力します。		
	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度末) 目標(2025)
目標	○地域の防犯及び環境浄化活動や健全育 成標語などの啓発活動により、子どもたちの 防犯意識を向上	(不審者等による) 実被害者0	(不審者等による) 実被害者0
習志野市は、中学校区ごとに青少年健全育成連絡協議会の活動があり、学校と地域、行政が一体となり、人づくりの環境として子どもたちの防犯意識の向上を推進することが求められています。現状では、不審者情報も絶えることがないため、地域での治安や風紀を向上させるための見守り活動や補導活動が必要不可欠となります。学校防犯ボランティアとの連携を含む協力や地域や市民への啓発活動を行うことにより、更に子どもたちの安全を守るシステムづくりを促進し、青少年の健全育成に取り組みます。			

## 小施策①中学校区青少年健全育成連絡協議会による地域活動の活性化 【青少年センター】

環境浄化や広報パトロール活動を通して、青少年の健全育成に大きな役割を果たしている各中学校区の青少年健全育成連絡協議会の活動だけでなく、地域や学校との連携に積極的にかかわります。

# 小施策②インターネットトラブルの未然防止 【青少年センター】

インターネットトラブルの未然防止に向けて取り組みます。

児童生徒を対象としたインターネット利用に関するアンケート調査を実施します。調査結果を学校や家庭にフィードバックし、インターネットトラブルの未然防止に向けて、取り組みます。

また、県が実施するネットパトロールとの連携を、引き続き行います。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進		施策番号 30/44
基本方針10	青少年健全育成の推進		
施 策(3)	青少年のための施設における活動の充実		
	青少年に自然の中での豊かで多様な体験活動の場を提供します。		
	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度) 目標(2025)
目標	○富士吉田青年の家の利用者数	12,256人	現状維持
現 状と 題	青少年の体験・活動施設である富士吉田青年の家は、世界遺産に登録された富士山の裾野の豊かな自然の中に位置し、季節に応じた多様な体験学習が行える施設で、子どもから高齢者まで参加できる「春の自然を食べるつどい」、「紅葉深勝in樹海探検」など、習志野市内では体験することが出来ない四季を楽しむ様々な事業を実施しています。また、市内中学生の「自然体験学習ホワイトスクール」や子ども会育成会、リーダースクラブの夏期キャンプなどの宿泊利用や体育館使用を通じ、本市の多くの青少年が利用しています。 近年、少子化の影響で青少年の利用は減っています。また、施設の老朽化や自然環境との共存(積雪や樹木の伐採)などの課題があります。		

# 小施策① 富士吉田青年の家における活動の充実 【社会教育課・富士吉田青年の家】

市内中学校の体験学習や各種団体が実施するキャンプ体験や研修体験に対して、その目標達成に向 け、様々な支援を行います。 また、施設の認知度を向上するため、市内公共施設等を中心に、市民への情報発信を強化します。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進		施策番号 31/44
基本方針10	青少年健全育成の推進		
施 策 (4)	子どもの居場所づくりの推進		
	放課後等における子どもの安全・安心な居場所の計画的な整備に取り組みます。		
目標	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度) 目標(2025)
	○放課後子供教室の開設数	〇事業未実施	〇11小学校で実施
現 状 選	子どもを取り巻く環境は、社会情勢の変化に伴い急速に変化しており、家庭教育力の低下や地域においてもコミュニティが弱体化し、地域の教育力の低下が課題となっています。 子どもたちの放課後の過ごし方についても、自宅でコンピューターゲームで遊んだり、塾で過ごしたりする子どもの割合が高く、コミュニケーション能力や体力の低下等が心配されています。 本来、放課後は友達や地域の異年齢児童、また、大人と自由に関わり、鬼ごつこ、ボール遊び等の様々な体験をすることにより、心身共に成長できる貴重な時間帯です。しかし、その放課後も社会情勢の変化の影響を受け、子どもが安全で安心して自由に過ごせる場所は減少しています。子育て中の保護者から、放課後の時間帯に子どもを預ける場所がなく困っているとの声もあります。 これまで児童厚生施設の「あづまこども会館」の運営や公民館等における「子どもの部屋」の実施など、放課後に子どもたちが安全で安心して過ごせる場の提供に取り組んでいますが、子どもを取り巻く環境の変化等を踏まえ、次世代を担う人材を育成するため、また、子育て支援の観点から、より一層、放課後等における子どもの安全で安心な居場所の整備を進める必要があります。		

## 小施策① 放課後等におけるの子どもの安全・安心な居場所の整備 【社会教育課】

放課後等の子どもの安全で安心な居場所づくりとして、引き続き、公民館において「子どもの部屋」を実施 するとともに、 小学生を対象とした「放課後子供教室」を計画的に整備します。

## 小施策② 地域で子どもを育てる環境づくりの推進 【社会教育課】

放課後子供教室において、学習やスポーツ、芸術文化活動、地域住民との交流等の機会を提供し、心豊かで健やかに育まれる環境づくりに取り組みます。

放課後子供教室の運営にあたっては、学校や地域、協力団体等と組織的に連携して取り組みます。 また、コーディネーターや支援員の資質向上についても取り組みます。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進		施策番号 32/44
基本方針11	「する」「みる」「支える」スポーツの推進		
施 策 (1)	生涯にわたって親しむスポーツ活動の推済	進	
	「する」「みる」「支える」スポーツを推進し、市民のスポーツ活動が充実するよう取り組 みます。		
目 標	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度) 目標(2025)
	○週1回以上の頻度でスポーツや運動を実践する市民の割合 ○会場に行ってスポーツをみる市民の割合 ○スポーツボランティアをしたことのある市民 の割合	○51.9% ○34.6% ○13.3%	○60.0% ○40.0% ○20.0%
現 状 選	本市は、スポーツ・レクリエーション活動をとおして、生涯にわたり親しむ豊かなスポーツライフの実現をめざし、平成26年度に「習志野市スポーツ推進計画」を策定し、市民のスポーツ活動等を推進してきました。 「する」スポーツにおいては、スポーツ推進委員による「スポーツ奨励大会」の開催や総合型地域スポーツクラブによる定期活動の実施。 「みる」スポーツにおいては、市内施設において「WBSC第16回世界女子ソフトボール選手権大会」や「プロ野球イースタンリーグ(千葉ロッテ戦)」の開催。 「支えるスポーツ」においては、本市独自の指導員制度である「市民スポーツ指導員の養成講」座実施や各種大会やイベント等へのボランティア参加等、様々な施策を展開し、多くの実績を重ねてきました。このような現状の中、 ① 様々なライフステージに応じたスポーツ環境の提供 ② スポーツの見る機会、知る機会を提供し、スポーツへの関心興味の向上 ③ スポーツ指導者の充実やスポーツ・ボランティア等、市民のスポーツに接する機会の充実 を課題と捉え、更なる「する」「みる」「支える」スポーツのそれぞれについて具体的な施策を立て、具現化できるように努めていく必要があります。		

## 小施策①「する」スポーツの推進 【生涯スポーツ課】

幼児期や少年期の外遊びなどの身体を動かす運動の機会の充実を図るとともに、働き盛り世代・子育で世代が、継続してスポーツ活動に取り組むことができるような、親子で参加できるイベントを推進します。 スポーツにより高齢者や障がい者の健康維持・増進を図るとともに、地域での仲間づくりや自立等、生きがいづくりの貢献に努めます。運動やニュースポーツ等の普及を通じて、市民の誰もが気軽に運動に取り組む機会の充実を図るとともに、スポーツを始めるきっかけづくりとして、気軽に行える運動やスポーツ活動の推進に努めます。

関係部署の目的に応じた「スポーツ・運動」による健康・体力づくりの取組みについて、情報の共有など連携を図り、健康増進への取り組みを推進します。

## 小施策②「みる」スポーツの推進 【生涯スポーツ課】

競技レベルの高い大会や試合の開催を支援することで、市民に夢や希望を与えるとともに、感動や共感などによりまちのにぎわいや活性化を創出します。

アスリートやパラアスリートが参加する教室やイベントの開催により、市民のスポーツに対する意欲や関心を高める機会につながることから、アスリートと触れ合う事ができるイベント等の開催を支援します。 スポーツに関するイベントや大会の情報を、様々な媒体において発信することで多様な世代が情報を得られるよう努めます。

#### 小施策③「支える」スポーツの推進 【生涯スポーツ課】

スポーツ推進団体を積極的に活用し、より効果的にスポーツ活動が促されるよう団体の活動を支援します。また、スポーツ推進団体の質的充実を図るため、研修会等を開催し、支援体制の構築を図ります。スポーツ活動の担い手となるボランティアの育成を支援し、支えるスポーツの充実を図ります。また、スポーツボランティアの充実には、支えるスポーツへの理解が必要であることから、スポーツ推進団体と連携し、ボランティアの裾野を広げる方策について検討します。

政策Ⅲ	学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進		施策番号 33/44
基本方針12	家庭教育力の向上		
施 策(1)	家庭教育に関する学習機会の充実		
	家庭教育に関する学習機会を増やし、地域に根差した家庭教育力の向上に努めます。		
目 標	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度) 目標(2025)
	<ul><li>○家庭教育に関する事業の開催回数及び 参加者数</li></ul>	〇251回 4,022人	〇263回 4,223人
現 状 題	少子超高齢化、核家族化が進行する中、 生活習慣や生活能力、自立心や自制心、豊 観や正義感など、子どもたちの基礎を育む 近年においては、幼児・児童虐待が多く発 認識されています。 これまで公民館では、PTA家庭教育学級ながら幼稚園から中学校までの子どもを持た学習の提供を支援してきました。 また、幼児家庭教育学級や育児講座などの提供にも積極的に取り組んでいきました。 をのような中、PTA家庭教育学級は、幼稚きの世帯の増加などの影響を受け、PTAの参加者が少ないなど環境が減少傾、PTAの参加者が少ないなど環境が減少傾、PTAのよった、保護者が参加しやすい開催日時やは、7公民館全てで行うのではなく、参加者だけの参加も可とするなど、保護者が参加ります。	豊かな情操、他人に対きれた情操、他人に対きれた情操、他人に対きれた。としており、者を見い、保護者に、保護対力を通じ、保護対力を通りでは、保護対力を対し、保護対力を対し、保護対力を対し、保護対力を対し、保護が関連が関連が関連が関連が関連が関連が関連が関連が関連が関連が関連が関連が関連が	する思いやり、倫理 す。 家庭教育の重要性が 家庭教育の重要性が 選集を図り もの発達段階に応 者と連携を図り もの発達段階に応 者に対する学習機会 の発達と連携を図り もの発達と連携を図り は、発達と連携を図り は、対する学習機会 のが、共のし、 は、共のしくと は、大きをからして、 は、大きをである。 は、大きをである。 は、大きをである。 は、大きでは、 は、大きでの は、ないでは、 は、ないでは、 は、ないでは、 は、ないでは、 は、ないでは、 は、ないでは、 は、ないでは、 は、ないでは、 は、ないでは、 は、ないでは、 は、ないでは、 は、ないでは、 は、ないでは、 は、このには、 とのに、 とのには、 とのには、 とのには、 とのには、 とのには、 とのには、 とのには、 とのには、 とのには、 とのには、 と。 とのには、 とのには、 とのには、 とのには、 とのには、 とのには、 とのには、 とのには、 とのには、 とのには、 とのに、 とのには、 とのには、 とのには、 とのには、 とのには、 とのには、 とのには、 とのには、 とのには、 とのには、 と。 とのと。 とのと。 とのと。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と

# 小施策① 子どもの発達段階に応じた家庭教育支援の充実 【公民館】

乳幼児から中学生までの子どもの発達段階に応じた家庭教育について、具体的に学べる講座を開催し ます。

また、PTA家庭教育学級や幼児家庭教育学級等において、魅力ある講座内容や保護者が参加しやすい開催方法等を検討し、学級に多くの保護者が参加するよう努めます。

政策Ⅲ	学校・家庭・地域社会の連携による	教育の推進	施策番号 34/44	
基本方針12	家庭教育力の向上	家庭教育力の向上		
施 策(2)	家庭教育相談の充実			
	学校や行政・他機関等とネットワークを構築しります。また、「生活アンケート」を実施し、子ど恐れがある子どもの迅速な安全確保に努めま	も達の日常生活を把掛		
	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度) 目標(2025)	
目標	○家庭と学校との連携を深め、子どもが安心 して登校することのできる学校づくりのための 保護者や学校をサポートする教育相談体制 の構築	〇来所相談・電話相 談・青少年テレホン 相談の延べ受理件 数の合計(4457件)	〇(4500件)	
	〇「生活アンケート」を基にした教育相談の実 施	〇(0校)	〇(23校)	
現在、社会の急激な変化の中、子どもの対応で悩んでいる家庭や学校が多く見られます。家庭や学校それぞれのつながりが弱くなっているケースもあります。総合教育センターでは、教育相談、特別支援教育相談、青少年テレホン相談、適応指導教室などを一元化して、多様な悩みに応えることのできる相談体制を整えております。また、いじめ、虐待の早期発見・未然防止・解消に向けた取り組みを推進します。近年、全国的に増加が見られる長欠・不登校の児童生徒については、全欠児童生徒の全欠を解消し、長欠の児童生徒の欠席日数を減らし、長欠傾向の児童生徒の登校日数を増やすことのできる教育相談を目指しています。また、児童虐待については、増加傾向にあり、今後、生命が脅かされる重大な事案が発生することも予想されます。児童虐待の早期発見においては、日常的な児童生徒の観察に加え、アンケート等からの実情把握が効果的です。また、虐待を察知した際は、関係機関等への迅速な通告とともに、児童生徒の継続的な状況把握と関係機関との情報共有などの対応を組織的に行う必要があります。引き続き、関係機関との連携強化に努めます。				

#### 小施策① 学校と家庭、他機関をつなぐコーディネーター的役割の推進【総合教育センター】

家庭や学校から子どもに関する多様な相談に応じ、子どもの課題を改善できるような相談を行います。保護 者のコメントや学校評価などを見て、目標達成を振り返ります。

#### 小施策② 長欠・不登校児童生徒解消の推進【総合教育センター】

家庭や学校と連携して、不登校の児童生徒への支援に取り組みます。本センター教育相談に関わった児童 生徒のその後の登校状況を確認して目標達成を振り返ります。また、学校に本人の居場所を作ったり、適応 指導教室「フレンドあいあい」につなげたりします。

#### 小施策③児童虐待の未然防止、早期発見・解消に向けた迅速な対応 【指導課】

小・中学校の教職員は、児童虐待を最も発見しやすい立場にあることから、子どもの変化から児童虐待の 兆候の早期発見に努めます。また、子どもの命と人権を守るために、市長事務部局、児童相談所、民生委員・児童委員、人権擁護委員等の関係諸機関と速やかに連携し、組織的な解決を図ります。

#### 小施策④一時保護等から学校に戻った児童生徒への組織的な対応【指導課】

児童相談所による一時保護等から学校に戻った児童生徒について、学校と関係諸機関との情報共有が継続して図られるよう体制の見直しに努めます。また、関係諸機関が作成した資料等を活用して、学校が対応する際のポイント等について、研修会等を通じて周知します。

政 策 🎞	学校・家庭・地域社会の連携による	教育の推進	施策番号 35/44
基本方針13	地域に開かれた学校づくり【教育課題①】		
施 策(1)	積極的な情報公開と意見交換の充実		
	学校・家庭・地域の円滑な関係を構築し、相互の意思疎通・共通理解を図ります。		
目 標	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度末) 目標(2025)
	○学校評価をホームページ上で公開する学 校の数	○9校	○23校
現 状 と 課 題	ンダー形式にして一目でわかるようにし、月ごとに特徴ある行事を、写真等を入れながら、わ		

# 小施策①学校と家庭・地域相互の情報交換の推進【指導課・総合教育センター】

学校評価については、全ての学校がホームページ上で公表できるようにしていきます。そのために、情報主任研修や教務主任研修において、ホームページの更新方法や改善例などを具体的に示していきます。

また、「社会に開かれた教育課程」を意識し、各校の特色ある教育課程を学校だよりやホームページで積極的に公表していくことで学校と家庭・地域相互が情報を共有できるようにしていきます。

さらに、共有した情報を基に、学校評議員会での議論を進めたり、学校評価を実施したりすることで、情報交換が効果的に進められるよう努めます。

政 策 Ⅲ	学校・家庭・地域社会の連携による	教育の推進	施策番号 36/44	
基本方針13	地域に開かれた学校づくり【教育課題①】	地域に開かれた学校づくり【教育課題①】		
施 策(2)	地域とともにある学校づくりの推進			
	社会に開かれた教育課程の実現を図り、学校・家庭・地域の連携・協働した活動をより進め ます。			
目標	成果指標 基準値(2018年度) 目標値(2025年度) 目標(2025年度) 目標(			
	<ul><li>○地域学校協働活動に取り組む学校数</li><li>○学校運営協議会を設置する学校数</li></ul>	〇0校 〇1校	〇23校 〇8校	
現 状 選	これまで、家庭・地域の教育力を生かしながら、学校・家庭・地域の連携を進めてきました。学校支援ボランティアの登録人数は2018年度には6500人を超え、学習支援や安全・安心の確保、環境整備など、様々な教育活動へ支援は広がり、充実してきています。また、地域の文化活動等への児童生徒の作品の出品や、音楽活動を等をとおした地域住民との交流など、教育活動を通じた学校と地域との交流も充実してきており、地域とともにある学校づくりが進んでいるところです。このような中、平成29年に告示された学習指導要領では、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、社会と連携・協働しながら、子どもたちが未来の創り手となるために必要となる資質・能力を育むことを理念の一つに掲げ、社会に開かれた教育課程の実現とカリキュラム・マネジメントの実施が示されました。今後は、人口減少や高齢化等が進む地域が偏在していくといった問題を見据え、地域とともにある学校づくりに加え、学校を核とする地域づくりをも視野に入れ取り組みが大切です。子どもたちに地域への愛着や誇りを育み、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深める取り組みや体制づくりの推進が課題となっています。			

### 小施策①社会に開かれた教育課程の推進 【指導課】

地域との意見交換や情報交換の機会を通じて、教育理念や目標、具体的な教育計画などからなる教育課程を 積極的に発信し共有するとともに、カリキュラム・マネジメントを踏まえた学校関係者評価の充実を図り、評価結 果の公表を促進します。

### 小施策②地域社会との連携・協働した活動の推進 【指導課】

学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちを見守り、育成するため、学習支援や安全・安心の確保、環境整備など、学校支援ボランティアの活動を引き続き推進しながら、学校を核とする地域づくりの視点からも、地域学校協働活動への段階的な移行を図ります。

# 小施策③学校運営協議会の設置の促進【指導課】

平成29年4月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律により、学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務となりました。社会に開かれた教育課程の実現を推進する中で、学校運営協議会の設置を段階的に進め、地域学校協働活動との連動を図りながら、地域とともにある学校づくりと学校を核とする地域づくりを一体として推進します。

政 策 Ⅲ	学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進		施策番号 37/44	
基本方針14	地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり	地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり		
施 策(1)	地域住民との協働による防犯・補導活動の	の推進		
	〇青少年補導委員連絡協議会と連携し、街頭 〇「子ども110番の家」を拡充させ、学校と地域 〇学校防犯ボランティアの活動に積極的に関	はと行政が協力して子ども		
	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度末) 目標(2025)	
目標	〇街頭補導及び自主的な街頭補導の継続的な実施による子どもの非行や犯罪等の実被害数 〇「子ども110番の家」の登録を拡充して地域の安全を守るシステム構築	○非行·犯罪被害 補導数23件 (喫煙や交通面等) ○登録940件	〇非行·犯罪被害0 〇登録1200件	
現 状 と 課 題	習志野市では、これまで、小中学校を中心に安全を守るシステムづくりに積極的に関わってきました。しかし、各学校からの不審者情報(青少年センターへ報告)は、増加傾向にあります。今後、繁華街や公園・通学路等の安全点検を徹底することや登下校時間帯に子どもたちを見守る活動を強化することが求められています。また、ネット社会の急激な進歩に対応し、子どもたちをネット被害から守ることが求められています。青少年のネット被害防止に向けた実態調査及び関係団体からの情報収集を行い、学校との情報共有を図ります。そこで、青少年補導委員連絡協議会と連携して街頭補導活動の回数を確保し、定期的に実施します。また、青色回転灯を装着した公用車で市内を巡回することで犯罪抑止の一翼を担います。 「子ども110番の家」については出張登録会に出向き、加入所拡充の促進と加入者講習会を開催して機能の充実を図ります。			

## 小施策①街頭補導活動の定期的な実施と活動の充実【青少年センター】

子どもを見守る仕組みづくりのため、青少年補導委員連絡協議会との連携のもと、街頭補導活動の実施回数を確保し、定期的な実施と、青色回転灯を装着した公用車を使用し、犯罪抑止の一翼を担う街頭補導活動を実施します。

## 小施策②「子ども110番の家」の加入者を拡充させ安全を守るシステムづくりの推進

【青少年センター】

子どもの安全確保のために、「子ども110番の家」の加入者を拡充させ、安全を守るシステムづくりが推進されるよう加入の出張登録会や説明会を実施します。

政策Ⅳ	教育環境・学習条件の整	備	施策番号 38/44
基本方針15	安全で潤いのある学校環境の	整備	
施 策 (1)	幼稚園・こども園の教育環境	の整備	
	教育・保育活動の充実に向け <sup>-</sup> 整備に取り組みます。	て、快適で安全・安心	な教育・保育環境の
	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度) 目標(2025)
目標	○「こども園整備計画」に基づ く市立こども園の開設の割合	○2018年度(3園) 43%	○2025年度(7園) 100%
現 状 課 題	幼稚園園舎等の老朽化が進行等を行うとともに、「習志野市に再編計画」に基づき、計画のとれることでは18年東図志野で、ども園では、「習志野市こども園では、「習志野市ことも園野3期計画」に基づき、第一中学幼稚園の再編を進め、教育・保証が、	こども園整備と既存市 既存市立幼稚園・保育 育・保育環境の充実を 園、平成24年杉の子こ こども園、新習志野こ 整備と既存市立幼稚園 校区及び第五中学校区	立幼稚園・保育所の 所の再編を行い、こ 図ってまいりまし ども園、平成26年袖 ども園開園) ・保育所の再編計画 図のこども園整備と

# 小施策①新たなこども園の設置と幼稚園の再編【こども保育課・こども政策課】

就学前の全ての子どもへの支援を基本として、施設の老朽化に伴う「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第3期計画」と「習志野市公共施設再生計画」に基づいて、新たなこども園の設立と幼稚園の再編を目指します。

# 小施策②幼稚園・こども園の施設補修【こども政策課】

老朽化の著しい施設の補修を行い、良好な教育・保育環境の維持に努めます。

政策Ⅳ	教育環境・学習条件の整備		施策番号 39/44
基本方針15	安全で潤いのある学校環境の整備		
施 策(2)	小中学校の教育環境の整備		
	子どもたちにとって、快適で安全・安心な教育 の質の向上に取り組みます。	育環境を整備し、教育	活動の充実と教育
	成果指標	基準値(2019年度) 現状(2019)	目標値(2025年度) 目標(2025)
目標	○小中学校校舎トイレの改善:100% ○小中学校体育館トイレの改善:100% 指標の求め方:(整備済みトイレ箇所数)÷(ト イレ総箇所数)	○82.3%	○100%
現 状 と 課 題	学校施設の整備については、2014年度から20 習志野市学校施設再生計画に基づき進めてき 施設の耐震化を優先的に取り組み、平成28年 造部材の耐震化を完了させました。また、現在 含む老朽化対策などに取り組んでいます。 本市の学校施設は、建築後50年が経過する ていることから、改築や長寿命化、大規模改修す。 しかしながら、この学校施設の老朽化対策に となっており、また、人件費や資材費の高騰な となっており、また、人件費や資材費の高騰な となっています。 今後は、令和元年度に策定した習志野市学に 学校施設の整備を効率的・効果的に進めるとの いても、本市における指針等の策定に取り組む 上を図ります。	きました。この計画期間度までに、校舎・体育と、老朽化した学校施建物が増加し、老朽などを計画的に進めた場する国からの補助とによる工事費用の設定はある工事費用の設定ともに、学校の適正規	間においては、学校 館館の耐震化や非構 設の改築やトイレを 化が顕著となってき でいく必要がありま は大変厳しい状況 増加も、大きな課題 期計画)に基づき、 現様・適正配置につ

### 小施策①学校施設の改築・長寿命化・大規模改修等の推進【教育総務課】

習志野市学校施設再生計画(第2期計画)に基づき、建築後60年を越える学校施設の改築又は長寿命化を図るとともに、教育環境の整備必要な時期に大規模改修工事を実施するなど、良好な教育環境の整備、教育の質向上を図ります。

## 小施策②小中学校の適正規模・適正配置の検討【教育総務課】

学校施設の適正規模・適正配置について、検討委員会を設置するなどして、本市における指針等の策定に取り組みます。また、その指針に基づき、学校施設の整備を検討していきます。

政策Ⅳ	教育環境・学習条件の整備		施策番号 40/44
基本方針15	安全で潤いのある学校環境の整備		
施 策 (3)	市立高等学校の教育環境の整備		
	施設の老朽化に対応するため、習志野市学校施設再生計画に基づき、計画的な改修を行っていきます。また、必要に応じた改修を適宜行います。		
   	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度) 目標(2025)
	○学校アンケートにおける学習環境の項目の肯定的評価の割合	○生徒:82.4% ○保護者:77.4%	○生徒:87% ○保護者:82%
本校の施設は、現在地への移転後、40年以上が経過しており、屋根や外壁などの外部の 劣化に加え、トイレの配管や空調などの設備の老朽化が進行しております。 これまでに、校舎や体育館の耐震化や給水管の改修工事を実施した他、必要に応じて改 修工事を行ってまいりました。 今後は、改築や長寿命化、大規模改修などを見据え、計画的に取り組んでいく必要があ ることから、令和元年度に策定した習志野市学校施設再生計画(第2期計画)に基づき進め てまいります。			

## 小施策①習志野高校の教育環境の整備 【習志野高校】

必要に応じた改修工事の実施等を通して、生徒が安心して学習に取り組めるよう、教育環境の確保に努めてまいります。また、習志野市学校施設再生計画(第2期計画)に基づく検討を進めます。

政策Ⅳ	教育環境・学習条件の整	備	施策番号 41/44
基本方針15	安全で潤いのある学校環境の	D整備	
施 策 (4)	学校関連施設の整備		
	【給食センター】PFI事業による運営になったことを受け、受託者(以下「SPC]という)に対する指導を徹底し、直営に変わらない安全・安心な給食の提供を行います。(なお、献立の作成や食材の選定・購入は引き続き、市職員が行います。) 【鹿野山少年自然の家】学校関連施設として、衛生管理の徹底に努め、安全・安心な施設整備を行います。		
目 標	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度) 目標(2025)
	【給食センター】 学校給食の安定的な供給	【給食センター】 給食提供件数 100%	【給食センター】 給食提供件数 100%
	【鹿野山少年自然の家】 施設に関するアンケート	【鹿野山少年自然の家】 満足度 98%	【鹿野山少年自然の家】 満足度 100%
【給食センター】 2019年度からPFI事業となったことから、元方事業者としてSPCとの連携を緊密にする必要がある。 現 状 【			

小施策①給食センターのモニタリングの実施と適切なフィードバック

# 【学校教育課・学校給食センター】

基本計画期間中にモニタリングを実施し、結果をSPCに適切にフィードバックすることで、施設・設備を万全の状態にします。

### 小施策②給食センターの日常業務の円滑化 【学校給食センター】

SPC及びその下で維持管理(建物及び調理機器)にあたる各企業との作業間連絡の円滑化に努めていきます。

### 小施策③「鹿野山少年自然の家」の施設の整備【学校教育課、鹿野山少年自然の家】

宿泊体験学習ができる施設として、豊かな人づくりを、育むことのできる教育環境の整備に努めます。

政策Ⅳ	教育環境・学習条件の整備		施策番号 42/44
基本方針16	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
施 策(1)	社会教育施設の整備		
	社会教育施設を安全で快適に利用でき	るよう再編・整備に取	り組みます。
	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度) 目標(2025)
目標	〇習志野市公共施設再生計画における 生涯学習施設の改修・整備の実施	〇実施	〇実施
現 状 課 題	本市の社会教育施設は、その多くが高度経済成長期である昭和40年代から50年代にかけて建設されています。 その結果、多くの社会教育施設が一斉に老朽化し、更新時期を迎えています。 社会教育施設の老朽化が進む中、将来の人口減少や少子超高齢化、生産年齢人口の減少、また、これに伴う財政状況を踏まえ、持続可能な文教住宅都市の実現と社会教育施設の運営を図るため、平成25年に「生涯学習施設改修整備計画」を策定しました。 その後、生涯学習施設改修整備計画を反映した「習志野市公共施設再生計画」に基づき、各社会教育施設の再生に取り組んでいます。 平成27年度からは、京成大久保駅を中心とした地区に所在する社会教育施設と中央公園を一体的に再生することを目的とした「大久保地区公共施設再生事業」に取り組み、本市の生涯学習の拠点となる「生涯学習複合施設」を整備しました。 持続可能な文教住宅都市の実現と社会教育施設の運営を図るため、引き続き、公共施設再生計画に基づいた施設の再生に取り組んでいく必要があります。		

# 小施策① 社会教育施設の改修・整備【社会教育課】

公共施設再生計画による施設の再編や集約化を視野に入れ、利用者の安全を確保し、快適に施設を 利用いただけるよう、適切な改修、整備を計画的に取り組みます。

# 小施策② 社会教育施設の再生【社会教育課】

人口減少社会、少子超高齢社会を迎える中、持続可能な文教住宅都市の実現と社会教育施設の運営を図るため、引き続き、「習志野市公共施設再生計画」に基づき、社会教育施設の再生に取り組みます。

政策Ⅳ	教育環境・学習条件の整備		施策番号 43/44
基本方針17	健康・体力を育むスポーツ施設の整備		
施 策(1)	「支える」スポーツの推進(施設の整備と活	<b>新用)</b>	
	スポーツ施設を安全かつ快適に利用できる。	よう改修・整備を図りる	ます。
	成果指標	基準値 基準値	目標値
目標	○習志野市公共施設再生計画に記載されて いるスポーツ施設の改修等の進捗	なし	計画期間内に改修を予定しているスポーツ4施設 ※うち3施設は、前計画期間内に実施予定だったが未実施ため、今回目標値に入れている。
現 状 と 課 題	本市のスポーツ施設は、建設から30年以上経過しているものが多く、老朽化が著しいことから、施設の更新や、大規模な改修工事等が必要な状況であります。しかし、社会経済が停滞する中、本市の財政状況も厳しさを増しており、老朽化したスポーツ施設のすべてを更新することは不可能な状況です。また、前「基本計画」期間内に工事が計画されていた施設のうち、実施できたのは東部体育館(大規模改修工事を実施)のみであり、他の施設は見送られ計画が遅れている状況であります。 さらに、改修工事は長期間に渡ることから、市民スポーツの維持には代替え施設の確保が必要と考えますが、現状、施設が不足しており、サッカー場、野球場については、市内に1施設しかない状況であります。この様な課題がある中で、今後は、限られた財源の中で公共施設再生計画と照らし合わせながら、持続可能な施設改修及び維持等が出来るよう努めてまいります。		

# 小施策① スポーツ環境の整備、安全性の維持 【生涯スポーツ課】

市民の誰もが気軽にスポーツに親しむことが出来るよう、身近なスポーツ活動の場の整備・確保に努め ます。また、学校の体育施設を有効活用し、スポーツ環境の充実に取り組みます。 さらに、公共施設再生計画を踏まえ、安心して施設が使用できるよう、施設の計画的な維持保全に努め

ます。

政策Ⅳ	教育環境・学習条件の整備		施策番号 44/44
基本方針18	教育行政の効率的・効果的な展開		
施 策(1)	教育委員会事務局の活性化		
	教育行政に関するPDCAサイクルの確立と の活動の充実を図ります。	、積極的な情報発信	により、教育委員会
目標	成果指標	基準値(2018年度) 現状(2018)	目標値(2025年度) 目標(2025)
	〇学校教育施策に対する市民意識 満足・やや満足	○23. 4%	○35%
現とませ、とります。	本を振動している。 を関する。 を関すると、 を関連を を を を を を を を を を を を を を	急、子選 正、料題 急関 月、なし教を ポし組 にん管連な会もし れに画一 な関 の満が市員、 のまに 一こびれいがぶ 育て成て 伴、 教満で協針政 地のて の教況をしたす 教い下と 化機 学や9の方行 、そし つで執い、けがぶ 育で成て 伴、 教為で協針政 地のて の教況をしたが 標成にり て域 育足あ働、に 域たい 施育の かまた に関 をしたの かまに 一、行状の をした に関 をした の方行 、そし つ「状のをした。 では、 一、では、 一、 一、 一、 一、では、 一、	の・にで や20 組 生と 晒」りし運生 教めく 策振多安学き 新年第み 起連 策:、た営か 育、こ ・興様心ぶる しに33が す携 に23市教にし 力市と 事基化のこ学 い「期進 るし し%と行すい 向事求 の計環保が環 代育育ら 々対 ど、の政るか 上務め 質画環なで境 の振振れ な応 ど「つの積な 、部ら を」間どきの 教興興て 教し よやが進的れ とて め題、、整 育基基い 育て よやが進的れ とて め

## 小施策①PDCAサイクルに基づく活動の推進 【教育総務課】

教育行政においては、「施策の体系的整理→計画的な事業展開→成果と課題の適切な分析→事業の改善」というPDCAサイクルによる取り組みが一層求められていることから、評価を見通した実効性のある「教育行政方針」の策定を推進していきます。

実効性のある「教育行政方針」の策定を推進していきます。 また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」を行っています。効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、点検評価の方法、形式等について改善を加えていきます。

## 小施策②広報活動の充実 【教育総務課】

習志野市教育委員会では、教育行政と学校現場が一体となり教育活動を展開していくために、情報共有の媒体として「学校教育だより」を定期的に発行してきました。今後も内容・形式の改善、ホームページ上での公開などの情報発信の工夫に取り組む中で、本市教育の方針や具体的な取り組みを学校関係者・市民に広く示し、理解と協力・参画を求めていきます。

### 小施策③学校事務との連携 【学校教育課・教育総務課】

習志野市教育委員会では、学校事務部会と連携し、事務の共同実施について取り組んできました。学校事務のスリム化、教職員の働き方改革に向けて、事務の効率化は重要です。教職員が子どもに向き合える環境の整備、効率的で正確な事務の実施に向け、さらに連携を強めていきます。

### 小施策4年進的な施策の研究 【教育総務課】

異校種間での連携、特別支援学校の設立・運営、地域コミュニティーづくり等の施策、いじめや不登校問題に対する実効性のある対応例等について、本市の状況に適合するかを継続的に研究していきます。

また、文教センター地区構想の見直しなど、中・長期的な視野に立ったビジョン、実践する場合に必要な施策・組織について検討します。

## 小施策⑤学校における働き方改革の推進【学校教育課・教育総務課】

習志野市教育委員会では、幼小中高等学校と連携し、働き方改革を推し進めています。具体的には、教職員の超過勤務時間削減に向けた手立てとして、各学校でノー残業デーの設定や行事の精選・会議の持ち方の工夫などの取り組みを行っています。また、部活動においても、ガイドラインに沿った活動を行うと同時に効率良い充実した部活動を目指しています。今後も、さらに教職員が心身ともに健康を保つことができる環境を整えることで、効果的で質を下げない教育活動を持続的に行っていきます。